

各専門部会からの提言書

(ページ)

| | | |
|---|-------------------|----|
| 1 | 産業振興部会 提言書 | 1 |
| 2 | 農林水産部会 提言書 | 13 |
| 3 | 人・もの交流拡大部会 提言書 | 27 |
| 4 | ふるさと定着回帰部会 提言書 | 41 |
| 5 | 健康長寿・地域共生社会部会 提言書 | 55 |
| 6 | 未来を拓く人づくり部会 提言書 | 65 |

提 言 書

提 言 1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化について

《提言の背景》

- ・ 人口減少等を背景とした人手不足の深刻化、経営者の高齢化・後継者不在などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響が広範囲に及んでおり、県内企業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。こうした中、県内企業が外部環境の変化に柔軟に対応し、経営資源を維持・拡大していくことが求められている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、社会全体でデジタル技術を活用したビジネスモデルへの変革が一層強く求められているが、県内企業においてはデジタル技術の活用が進んでいない。
- ・ 本県の製造業における付加価値額は全国でも低位となっており、産学官連携による共同研究の促進等により、新技術や付加価値の高い新商品を生み出し、付加価値額を高めていく必要がある。
- ・ 下請型・加工組立型の企業が多い本県の製造業全体が成長していくためには、コネクタ―ハブ機能を発揮し、地域経済全体を牽引するリーディング企業を創出・育成する必要がある。
- ・ 人口減少の進行に伴い、国内の市場規模が縮小していることから、本県では、地理的優位性を生かして環日本海地域をはじめとしたアジア諸国への事業展開が進められているが、成長産業分野における販路拡大及び販売額増加につなげるためには、先進国への海外展開も欠かすことができない。
- ・ 労働市場での人手不足が深刻化していることから、雇用機会の確保や人材の職場定着に向けた取組を充実させるとともに、若者にとって魅力的な雇用の場を創出し、本県産業の持続的な発展を支える人材を確保していくことが肝要である。
- ・ 経済の活性化や地域課題の解決を図るためには、起業家を育てていくことも重要であるが、起業形態は多様化しており、幅広い形での支援が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 経営資源の融合と事業承継の促進について

- ① M&A等に前向きに取り組めるよう県内企業の理解を促すこと。
- ② 県内企業の事業承継を円滑に進めるため、引き継ぐ側、引き継がれる側、双方の意識醸成を図ること。

【具体的な方策】

① M&A等に対する県内企業の理解促進

- ・ コロナ禍で事業継続に困難を抱える事業者が増加していることや、労働力不足が一層深刻化していることなどから、M&A等の重要性が高まっており、県内企業が事業継続に向けた戦略の一つとして前向きな捉え方で取り組んでいけるよう、理解を促していく必要がある。
- ・ 社会経済情勢が大きく変化する中、M&A等によって事業規模の拡大や新分野への参入を進めようとする県内企業の取組を支援していく必要がある。

② 円滑な事業承継に向けた引き継ぐ側、引き継がれる側双方の意識醸成

- ・ 事業承継を円滑に進めるためには、引き継ぐ側と引き継がれる側が経営理念や経営上の悩みなどを共有することが重要であり、相談等を通して双方の意識醸成を促進する必要がある。
- ・ 意欲や能力を持った起業者、移住者もいることから、第三者承継も含めて幅広い視点で事業承継を促進していく必要がある。
- ・ 経営者の高齢化や後継者不在の影響により事業承継ができず、黒字のまま廃業してしまう事業者もいることから、新規事業の立上げや新市場への参入、業態転換などに意欲のある県内企業が、こうした経営資源を取り込むことができるようにマッチング等を支援する必要がある。

(2) デジタル技術の活用の促進について

- ① DXの実現に向けた動きを加速するため、デジタル技術を活用して企業価値や労働生産性の向上を図る企業を支援すること。
- ② 県内企業におけるIoTやAI等の先進技術の活用を促進するため、導入のメリットを実感できるような周知を行うこと。

【具体的な方策】

① 企業価値や労働生産性の向上に向けたデジタル技術の活用促進

- ・ 国内外のDX事例を経営者に紹介する機会を設けるなど、経営者の意識改革に向けた取組を促進する必要がある。
- ・ 県内ICT企業の技術力向上に向けた支援や、企業間のマッチング支援に加え、その基盤となる情報通信環境の整備を進め、多くの県内企業がデジタル化のメリットを享受できるよう、取組を進めていく必要がある。

② IoTやAI等の先進技術の活用促進に向けた周知

- ・ IoTやAI等を導入した先行事例を共有し、効果を体験できる機会をより多く創出する必要がある。
- ・ 県内企業の中でもデジタル技術の活用レベルには大きく差があることから、それぞれの実態に応じて支援を行う必要がある。

(3) 産学官連携による研究開発の推進について

- ① 幅広い業種、産業で研究開発が進むよう、複数年度にわたる研究開発に対する支援を行うこと。
- ② 大学における研究や、大学発のベンチャーの技術等を活用して県内産業の活性化を図ること。

【具体的な方策】

- ① 複数年度にわたる研究開発への支援
 - ・ 新たな製品開発や新技術等の実用化に向けた研究開発は、長期間を要するケースもあることから、単年度だけではなく複数年度にわたって継続的に研究開発を支援することが重要である。
- ② 大学や大学発のベンチャーの技術等を活用した県内産業の活性化
 - ・ 大学、大学発のベンチャー等と、企業が連携することで相乗効果が期待されることから、マッチング機会を創出する必要がある。

(4) 地域経済を牽引する県内企業の育成について

- ① 企業経営においては、世界的にE S G*等の視点が重視されていることから、企業の価値向上や収益力強化に向けて取り組む企業を支援すること。
- ② 新たな販路開拓や販売力強化に向けた支援を行うこと。

※E S G：環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) の頭文字

【具体的な方策】

- ① E S G等の視点から企業の価値向上や収益力強化に取り組む企業への支援
 - ・ 二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの導入などの「環境」、女性活躍の推進や地域貢献活動などの「社会」、情報開示などの「ガバナンス」といった観点に基づいた経営を目指す県内企業の動きを支援し、競争力を高めていく必要がある。
 - ・ 地域経済を牽引する県内企業を育成するためには、優秀な人材の確保とともに、資金調達力や認知度を向上させることが重要である。このため、専門家による株式上場に関するアドバイスの実施などを通じて、新しい価値を世の中に提供する企業へと成長を促す必要がある。
- ② 新たな販路開拓や販売力強化に向けた支援
 - ・ 人口減少に伴う県内マーケットの縮小により、県外や海外市場へ売り込む力を高めることが一層強く求められており、新たな販路開拓や販売力強化に向けて商談会の開催等の支援を行う必要がある。

(5) アジア等との貿易の促進について

- ① アジア地域との貿易を引き続き促進するとともに、成長産業分野における販路・販売拡大を図るため、米国やEUなど先進国との取引を行う県内企業への支援を強化すること。

【具体的な方策】

- ・ 地理的優位性を有する環日本海地域をはじめ、成長著しい東南アジア地域等の経済成長を本県に取り込むため、貿易支援機関の連携強化など県内企業に対する海外展開支援を一層強化する必要がある。
- ・ 県が成長分野に位置づける新エネルギー、輸送機及び医療福祉関連産業等の販路・販売拡大を図るためには、アジア地域のほか、米国やEUなど先進国との取引が重要であり、こうした地域に進出する県内企業に対する支援の強化が必要である。

(6) 産業人材の確保・育成について

- ① 若者の離職防止に向けて、関係機関が連携し、企業間での情報交換や新入社員同士の意見交換の機会を設けること。
- ② 多様な人材が活躍できるよう、就労環境の整備を促進すること。

【具体的な方策】

① 企業間での情報交換や新入社員同士の意見交換の機会の創出

- ・ 情報交換を行うワーキンググループの場を創出するなど、様々な業種や業態における働き方改革の事例を、企業間で共有できる体制づくりを促進する必要がある。
- ・ 他社の新入社員・若手社員との交流会や、キャリアコンサルタントによる相談会の開催など、早期離職の防止に向けた取組を行う企業等を支援する必要がある。

② 多様な人材が活躍できる就労環境の整備

- ・ 障害者雇用に向けて環境整備を行う企業に対して支援を行うとともに、取組事例の情報を共有できる体制を整備する必要がある。
- ・ 産業人材の確保が急務となる中、児童生徒が早い段階から地元企業の情報を知り、県内就職への意識や職業観を育むことができるように、関係機関が連携し、職場見学や企業説明会などの機会を充実させる必要がある。
- ・ 企業の採用活動においては、動画等を用いて若手社員が就活生等に仕事内容を紹介することが効果的であり、こうした取組を行う企業を支援する必要がある。
- ・ 不妊治療を理由とした離職を防ぐため、事業主に対して不妊治療の基本的知識を得る機会を提供するほか、治療のためのフレックスタイム制の導入や休暇制度の充実など、企業等における柔軟な働き方の導入を促進する必要がある。

(7) 起業の促進と小規模企業の振興について

- ① 事業の立ち上げに対する伴走型支援に加え、起業後の成長に向けたフォローアップを充実させること。
- ② 起業の形態が多様化していることから、県内外の様々なリソースを活用することも含め、新たな視点で起業支援に取り組むこと。
- ③ 県全体の生産額を拡大するためには、県内企業の大部分を占める小規模企業の活性化が欠かせないことから、競争力の底上げを図るための支援に取り組むこと。

【具体的な方策】

① 伴走型支援と起業後のフォローアップの強化

- ・ 起業後3年間事業を継続できると事業継続率が高くなるというデータもあることから、起業後に事業者が抱える課題を分析し、フォローアップを充実させることが重要である。

② 新たな視点での起業支援

- ・ 県外では、退職した企業のOBがベンチャー企業を指導し、成果を挙げている事例もあることから、様々なリソースを活用して、起業に意欲のある人を伴走型で支援する必要がある。
- ・ 人口減少や高齢化などの社会課題の解決に関心を持っている県外の手企業やベンチャー企業は多いことから、そうした企業との連携による新しい起業の流れを支援する必要がある。
- ・ 社内ベンチャーや企業の第二創業、事業承継による新事業創出も起業に相当することから、多様な形の起業を支援する必要がある。

③ 小規模企業の競争力強化に向けた支援

- ・ 小規模企業の中には、特徴的な技術や熟練の技能を持つ企業があることから、商工団体等との連携により、事業継続や更なる発展に向けた支援を行っていく必要がある。
- ・ 小規模企業者に不足しているリソースを補うため、企業間連携や協業化等を促進し、生産性の向上を図る必要がある。
- ・ 小規模企業者が、国の補助金等を積極的に活用し、生産性や競争力を高めていけるように、制度の周知や申請のフォロー等を徹底する必要がある。

提言 2 地域資源を生かした成長産業の発展について

《提言の背景》

- ・ 自動車産業は、動力が内燃機関であるエンジンから電動モーターに変わる“100年に一度の大変革期”を迎えており、県内企業においても対応が求められている。
- ・ 政府が「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定するなど、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速する中、カーボンニュートラルを達成するためには再生可能エネルギーの発電比率を高める必要があり、風力発電設備等の更なる導入拡大が見込まれる。
- ・ 民間部門のデジタル投資の拡大に伴い、その受け皿となる本県情報関連産業の振興が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 輸送機産業の振興について

- ① 自動車産業におけるEV化の流れに対応できるよう、県内企業に対して情報提供を行うこと。
- ② EV化の流れを踏まえ、参入促進に向けた総合的な支援策を講じること。

【具体的な方策】

① 自動車産業のEV化の流れを踏まえた県内企業への情報提供

- ・ EV化が急速に進む自動車産業において、県内企業の参入を促進するため、自動車組立や部品メーカー等の業界の動向などを的確に把握して県内企業に情報提供を行う必要がある。

② EV化の流れを踏まえた県内企業の参入促進に向けた総合的な支援

- ・ 専門的な知識を有したアドバイザーを活用し、マッチングや国際認証取得、設備導入を伴走型で支援し、県内企業の新規参入を促進する必要がある。
- ・ 電動化に係るセミナーの開催等により、県内企業の人材育成を促進する必要がある。

(2) 新エネルギー関連産業の振興について

- ① 洋上風力発電のメンテナンス人材を育成する取組を更に強化すること。
- ② 県内企業の関連産業への参入促進を図るための支援を強化すること。

【具体的な方策】

① 洋上風力発電のメンテナンス人材の育成に向けた取組の強化

- ・ 洋上風力発電設備の導入拡大に伴い、メンテナンス人材の不足が懸念されていることから、人材の育成に向けた環境や学ぶ機会を充実させ、洋上風力発電のメンテナンス先進県を目指す必要がある。

② 県内企業の関連産業への参入促進に向けた支援の強化

- ・ 新エネルギー関連産業は、地域資源を生かしたまさに秋田ならではの成長分野であり、県内企業の参入を強力に促進するべきである。

(3) 情報関連産業の振興について

- ① 県内情報関連企業が県内のD X推進の先導役となれるよう、必要な支援を行うこと。
- ② 成長産業である情報関連産業において、新規立地を促進すること。
- ③ デジタル化やD Xの推進を支える県内情報関連企業と県内企業とのマッチング支援を行うこと。

【具体的な方策】

① 県内情報関連企業に対する支援

- ・ 県内情報関連企業が、多様な分野においてA I、ロボットなどを活用した先進的な取組を行い、本県におけるD X推進の先導役となれるよう、支援していく必要がある。
- ・ 県内情報関連企業が成長戦略を構築し、その実現に向けて取り組んでいけるよう、外部アドバイザーの活用などを支援していく必要がある。

② 情報関連産業の新規立地の促進

- ・ デジタル化の加速により今後更に成長が見込まれる情報関連産業の新規立地を促進し、雇用の創出と情報技術者の育成につなげていく必要がある。

③ 県内情報関連企業と県内企業のマッチング支援

- ・ 県内情報関連企業と、デジタル技術を活用して売上の拡大やコスト縮減を図ろうとする他業種の企業のマッチングを促進し、県内全体の生産性向上を図る必要がある。

(4) 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興について

- ① 医療や福祉の現場ニーズに対応した製品開発や研究開発を促進すること。
- ② 県民の健康寿命延伸につながるヘルスケア産業の振興に向けて、県内企業と県外メーカー等との連携を促進すること。

【具体的な方策】

① 医療や福祉の現場ニーズに対応した製品開発や研究開発の促進

- ・ 医療機器等の開発に当たっては、製造側における医療や福祉の現場ニーズの把握が重要であり、異業種間の連携を支援し、新たな製品開発や技術革新に向けた研究開発を促進する必要がある。

② ヘルスケア産業の振興に向けた県外メーカーとの連携促進

- ・ 本県は全国で最も高齢化が進んでいることから、健康寿命の延伸につながる研究の場として、県外のメーカー等呼び込み、データの取得・分析や研究を促すことも検討するべきである。また、県外メーカーと県内企業が連携して、フレイル予防など、テーマを絞った形で製品開発等を進め、ヘルスケア産業の振興を図る必要がある。

提 言 3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化について

《提言の背景》

- ・ 本県食品製造業は、従業者数30人以上の比較的規模の大きな事業所が少なく、1事業所当たりの製造品出荷額等も全国と比較して低位にあることから、事業者間連携に加え、垣根を越えた業種連携が求められている。
- ・ 本県伝統的工芸品は、生産額、企業数、従事者数ともに減少しており、技術を継承する後継者の確保・育成が急務である。
- ・ 中心市街地のにぎわい創出につながる商店街の活性化を図るため、個店の魅力向上や空き店舗の活用に継続して取り組む必要がある。
- ・ カーボンニュートラルの実現やSDGsの理念に基づく取組が世界的に求められている中、本県の優れた鉱山関連技術等の蓄積や環境・リサイクル産業の集積をベースとしたリサイクルへの取組を、本県製造業の振興に生かす必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

(1) 食品製造業の振興について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 事業者間連携への支援に加えて、異業種間連携の取組を促進すること。② 顧客ニーズに基づいたバリューチェーン体制の構築を支援すること。 |
|--|

【具体的な方策】

① 事業者間連携・異業種間連携の促進

- ・ 食品製造業の振興を図るため、受注拡大や販路開拓、新製品開発に向けた食品事業者の事業者間連携を引き続き支援する必要がある。
- ・ 新たな発想による需要の創出や販路開拓等が期待されることから、異業種間連携を支援する必要がある。また、異業種間連携の促進に当たっては、双方の業種のニーズを共有する場を設けるなど、マッチング支援を行う必要がある。
- ・ 県内企業のWebサイトに本県の特産品を紹介するサイトのバナーを設けるなど、様々な業種が一丸となって販路拡大を進めていけるように支援する必要がある。

② バリューチェーン体制の構築支援

- ・ 顧客ニーズを捉え、生産から加工、流通、販売までが結びついたバリューチェーン体制を構築するため、地域商社など関連団体と連携した取組を支援する必要がある。

(2) 伝統的工芸品等産業の振興について

- ① 海外市場への販路開拓支援を行うこと。
- ② 伝統的工芸品産業の承継を図るため、イベントの実施やコンテンツ等の作成を通じて将来を担う世代へのPRを行うこと。
- ③ 伝統的工芸品の事業者等と他のものづくり企業等のマッチングによる新商品開発等を支援すること。

【具体的な方策】

- ① 海外市場への販路開拓に対する支援
 - ・ 伝統的工芸品については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、更に需要が低迷していることから、新たな展開として海外市場での販路開拓を支援する必要がある。
 - ・ 観光や文化と合わせた情報発信など、革新的な取組を支援していく必要がある。
- ② 伝統的工芸品産業の承継に向けた将来を担う世代へのPR
 - ・ 伝統的工芸品に関する技術の承継を図るためには、将来その担い手となる子どもたちに魅力などを知ってもらうことが重要であり、子ども向けのイベントやコンテンツを充実させる必要がある。
- ③ 事業者間連携による新商品開発等への支援
 - ・ 製品の競争力を高めるため、ものづくり企業やデザイン力の高い企業と伝統工芸品関係者のマッチングを促進し、商品の付加価値を高めていく必要がある。

(3) 商業・サービス業の振興について

- ① 商店街組合等と新規出店者を含めた個店が一体となって行う商店街の活性化を支援すること。
- ② 商業・サービス業におけるデジタル化の取組事例を公表し、デジタル技術の導入に向けた取組を促進すること。

【具体的な方策】

- ① 商店街の活性化に向けた支援
 - ・ 商店街組合の組合員の高齢化などにより活動が停滞するケースが見受けられるため、商店街組合と新規出店者等が一体となって新たな取組や活動を行うことができるよう、支援していく必要がある。
- ② 商業・サービス業におけるデジタル技術の導入促進
 - ・ IoT等の先進技術は多種多様な活用方法があることから、具体的な取組事例を公表し、業種や業態に見合った取組を促進していく必要がある。

(4) 環境・リサイクル産業の振興について

- ① 社会情勢の変化に対応した使用済資源の効率的なリサイクルを促進すること。
- ② カーボンニュートラルへの対応が求められる中、レアメタルリサイクルなど、今後需要の拡大が見込まれる分野に県内リサイクル企業が対応できるように支援を行うこと。

【具体的な方策】

① 使用済資源の効率的なリサイクルの促進

- ・ 海外への流通規制や国内法規の改正等により、リサイクル原料の価格や流通量は大きく変化しており、こうした変化に対応しながら、本県製造業の振興を図っていくためには、使用済製品を適切に再資源化できるよう、リサイクル産業を育成する必要がある。

② 需要の拡大が見込まれる分野に対応した県内リサイクル産業の振興

- ・ 太陽光や風力など、再生可能エネルギー発電施設では、今後、耐用年数を迎える設備が急増することから、リサイクル拠点の整備を促進する必要がある。
- ・ 電動車や再生可能エネルギーの発電設備に必要となるレアメタル等は、今後更に需用が増加することが見込まれる。産出量が少なく希少なレアメタル等を安定的に確保するため、新たなリサイクル技術の開発を促進する必要がある。

提 言 4 産業振興を支える投資の拡大について

《提言の背景》

- ・ 人口減少が進む本県において、県内産業が持続的に発展するためには、成長分野をはじめとした生産性の高い企業を誘致していく必要がある。
- ・ 近年、大手自動車メーカーの一次サプライヤーが新規進出するなど成長産業の集積が進んでおり、地元企業が誘致企業の連携による波及効果を望んでいる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 企業立地等の促進について

- ① 輸送機産業や新エネルギー関連産業などの成長産業に加え、I o TやA I等の先進的な技術を利用したベンチャー企業等の誘致を推進すること。
- ② 地元企業と誘致企業の事業連携を促進し、地域経済に波及効果が生まれるような取組を行うこと。

【具体的な方策】

① 成長分野や先進的な技術を利用したベンチャー企業等の誘致の推進

- ・ 高付加価値を生み出す成長産業に加え、若者にとって魅力的な成長性の高いベンチャー企業などの誘致を推進するため、本県の地域資源を前面に出した誘致活動を展開する必要がある。

② 地元企業と誘致企業の連携促進

- ・ 誘致段階から、誘致企業と県内企業によるサプライチェーンの構築に向けて連携を図り、相乗効果や業務のつながりが生まれるような取組を進める必要がある。

提 言 書

提 言 1 農業の食料供給力の強化について

《提言の背景》

- ・ 人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、農林水産業では、高齢者が中心の就業構造となっており、急激に労働力不足に陥る懸念がある。農業法人等への雇用就農者数は年々増加しているものの十分とは言えず、生産力を維持・拡大するためには、地域農業を牽引する経営体の育成と新規就農者の確保が求められている。また、農業者の減少に伴って余剰となった農地の利用機会が増加している。
- ・ 超省力・高品質生産等を実現するため、スマート農業の普及が求められているが、農業者の理解や機器を使いこなす人材・指導者の不足等の課題がある。また、スマート農業に対応し、生産性向上や戦略作物の生産拡大・品質向上を実現するための農地の大区画化や排水対策の強化等を求める声が高まっている。
- ・ 本県農業においては、園芸メガ団地や大規模畜産団地等の大規模生産拠点づくりが進められ、着実に成果が現れてきており、引き続き、農地の集積・集約化やほ場整備と一体となった取組が求められている。こうした中、「えだまめ」や「ねぎ」、「キク」など主要品目については、地域等によって取組意欲に温度差がみられることから、産地としての地位を確立するためには、全県的に生産拡大と品質向上を図る必要がある。
- ・ 本県農業の基幹である米については、全国各地で銘柄米のデビューが相次ぎ、高級米市場での産地間競争が激化しているほか、中長期的には安定した取引が見込める業務用米需要の取り込みが求められている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により需要構造が大きく変化していることを踏まえ、比較的堅調な小売り・中食需要への対応や食品加工事業者との連携、国内外における販売体制の整備が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成について

- ① 農業法人の経営統合等を進めるとともに、経営者の能力向上やマインドの醸成をサポートし、経営力の強化を図ること。
- ② 多様なルートから新規就農者を確保するほか、新規就農者の地域への定着と経営の早期安定化を図るため、新規就農者と地域の農業者との連携を促進すること。
- ③ 女性経営者が能力を十分に発揮し活躍できるよう、ステップアップに向けた取組の強化を図ること。

【具体的な方策】

① 経営者の能力向上やマインドの醸成に対するサポート

- ・ 生産性の高い農業経営を実現するため、農業法人の経営継承や経営統合を促進し、経営基盤を強化するとともに、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化等を進め生産性を高めていく必要がある。
- ・ 関連異業種も含めた様々な経営の現場での研修や、成功体験のある事業者等への弟子入りなどにより、経営者の能力の強化を図るとともに、経営者同士又は業種を越えた事業者間のコネクションの構築に向けた取組を支援する必要がある。

② 新規就農者の確保と定着・経営安定化に向けた支援

- ・ 漠然と秋田の恵まれた自然環境の中での生活を希望する県外の移住希望者も取り込めるよう、農林水一体となった複合型研修制度を創設するなど、新規就業希望者の職業選択の幅を広げる必要がある。
- ・ 新規就農者が就農する際に、地域の農家や農業法人等とつながりを持ち、情報交換を行いながら経験を積んでいく体制づくりを進める必要がある。
- ・ 新規就農者が、6次産業化も含めたパッケージでの取組にチャレンジできるよう支援していくべきである。
- ・ 農林漁業者と他産業従事者との交流機会を創出し、新たな連携や価値の創造に結びつけていく必要がある。

③ 女性農業者のステップアップに向けた取組の強化

- ・ 活躍している女性農業者の経験や思いを共有し、女性農業者が互いにステップアップしていくための環境づくりを進める必要がある。
- ・ 農業は、力仕事のイメージから男性の仕事と認識されやすいが、活躍している女性の取組を発信するなど、性別に関わらず輝ける仕事であることをアピールし、新規就農者の確保や農業経営の多角化につなげていくことが重要である。

(2) 持続可能で効率的な生産体制づくりについて

- ① スマート農業の普及定着に向け、農業機械等の導入支援や基盤づくり、ICT人材の活用等の取組を加速すること。
- ② 無料職業紹介所や一日農業バイトアプリ等の活用により、労働力を確保する仕組みづくりを更に進めること。
- ③ 生産性向上のための技術開発を推進すること。
- ④ 持続可能な農業の実現に向けて、生産者、消費者双方の意識の醸成を図ること。

【具体的な方策】

① スマート農業の普及定着に向けた取組の加速

- ・ スマート農業の導入については、費用対効果が高い機種や用途を絞って支援対象とするなど、幅広い農業経営体が導入効果を実感できる形で取組を進めるべきである。
- ・ ほ場整備や通信環境の整備により、スマート農業に対応可能な基盤づくりを推進するとともに、先進技術を熟知した指導者を育成していくことが重要である。
- ・ 国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、スマート農業や環境に配慮した

農業等の推進により、農業の生産力向上と脱炭素化の両立に向けて取り組んでいく必要がある。

- ・ データを活用した効率的な生産体制を構築し、一次産業に人材を取り込んでいくため、ICT人材の確保と一次産業従事者とのマッチングを推進する必要がある。
- ・ 農作業の工程や施肥管理等を見える化し、新規就農者や新たな品目にチャレンジする農業者が円滑に技術を習得できる仕組みを構築するべきである。

② 労働力確保に向けた仕組みづくり

- ・ 生産年齢人口の更なる減少が見込まれる中、65歳以上の高齢者層の就業や、一日農業バイトアプリ等による県外を含む隣接地域等からの雇用により、労働力を確保していく取組が重要である。
- ・ 特定の技能を特定の時期に使うような就業形態も考えられるため、法人間や他業種との連携によって仕事の時期を組み合わせ、年間を通して所得が得られる仕組みを構築していく必要がある。
- ・ 障害者の活躍の場として期待される農福連携の推進など、労働力を確保しつつ、多様な人材が活躍できる農業の実現が重要である。
- ・ JA無料職業紹介所を活用した労働力確保が円滑に進むよう、運営等を支援する必要がある。

③ 生産性向上のための技術開発の推進

- ・ 生産性を飛躍的に向上させるため、収量増加や高品質化につながる技術や品種の開発など、研究の更なる推進を図るとともに、確立した技術の生産現場への普及を促進する必要がある。

④ 持続可能な農業の実現に向けた意識の醸成

- ・ 環境と調和した持続可能な農業を実現するため、生産者のみならず消費者にも環境保全型農業の意義を理解してもらい、消費行動に結びつけていくような仕組みづくりが重要である。

(3) マーケットに対応した複合型生産構造への転換について

- ① 園芸品目の出荷額増加に向け、メガ団地整備を引き続き推進するとともに、産地間連携や生産性の向上の取組等を促進すること。
- ② 競合産地との差別化や稲作部門の集約等を進めることにより、収益力の向上を図ること。

【具体的な方策】

① 園芸品目の出荷額増加に向けた取組の促進

- ・ 生産ロットを確保し出荷先との信頼関係を構築するため、メガ団地の規模拡大や近隣の生産者との連携など出荷体制の強化を図る必要がある。
- ・ 複数品目の生産によるセット販売や、特色ある品目の大規模栽培など、新たなマーケットの獲得に向けた戦略的な経営を促すことが重要である。
- ・ 流通・販売事業者との連携を促進するとともに、メガ団地を中心に、品質の安定化やニーズに合った品目の生産、他県産を凌ぐロットの確保、GAPの取得、

環境保全型農業の実践など、県産農産物を優先的に買ってもらえるような取組を支援することが重要である。

- ・ 野菜の地産地消は、輸送に係る温室効果ガスの排出を抑え、脱炭素社会の構築に寄与するほか、輸送コストの低減による家計支出抑制にもつながる可能性があることから、地域の消費ニーズに対応し、品目や量を確保できる生産体制を構築していく必要がある。

② 競合産地との差別化や稲作部門の集約等による収益力の向上

- ・ 土壌診断に基づく施肥や緑肥などによる土壌改良を推進し、園芸品目の単収向上を図るとともに、環境に配慮した生産体制を推進することが重要である。
- ・ 稲作部門の法人等への集約や園芸部門への集中投資など、経営戦略の転換等を支援し、地域の農業を支える中小規模の経営体における収益力の向上を図る必要がある。
- ・ しいたけについては、安価な中国産菌床を使用した産地の影響で市場での価格が低迷しているため、品質などによる競合産地との差別化と生産性の向上を図り、収益を確保していく必要がある。

(4) 水田のフル活用と需要に応じた米生産の促進について

- ① 「サキホコレ」をフラッグシップに、秋田米全体のブランド力強化を図ること。
- ② 品種や品目の組み合わせにより、水田農業における経営効率の向上と品質・収量の安定を図ること。

【具体的な方策】

① 秋田米全体のブランド力強化

- ・ 「サキホコレ」のPRを通して、「あきたこまち」など秋田米全般について、消費者から再認識してもらうことが重要である。
- ・ 「サキホコレ」の炊飯特性を生かし、外食や中食など多様な業種に売り込みを図り、ブランド化を進めるべきである。
- ・ 秋田米全体の競争力を強化するため、実需者の業態に合わせた品種の展開や、特定の用途に向けた品種の育成等に取り組む必要がある。

② 品種や品目の組み合わせによる経営効率の向上と品質・収量の安定化

- ・ 生産規模を拡大しても安定した品質・収量を確保し、作業の平準化による経営効率の向上が図られるよう、複数の品種や複数の作物を組み合わせた生産体制の構築を促進する必要がある。

(5) 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備について

- ① 様々なニーズに対応した県産農産物の販路拡大を図るとともに、産地拡大をベースとして高級品や逸品をブランド化するなど、農業所得の向上に直結するような取組を進めること。
- ② 販路のリスクヘッジとして、又は、農業所得の向上を図る観点から、輸出の拡大に向けた取組を進めること。

【具体的な方策】

① ニーズに対応した県産農産物の販路拡大とブランド化

- ・ 多様化する消費者ニーズに対応し、最高品質の産品を選抜したプレミアム商品やキラリと光る商品の開発を促進するとともに、加工業務向けなど実需ニーズに合わせた出荷体系を構築し、県産農産物のブランド化を図っていく必要がある。
- ・ 生産者と小売店や流通業者等とのマッチングを更に推進するとともに、こうした企業等とのタイアップによる流通・販売を促進するための体制を強化していく必要がある。
- ・ 安定した収益を確保するため、実需者との契約栽培を促進するとともに、商談機会の創出や、商談スキルの向上を支援する必要がある。
- ・ 県内外の食品メーカー等のニーズを掘り起こすとともに、タイアップした新たな商品開発を促進するべきである。
- ・ 首都圏をはじめとした大規模消費地への販売促進活動の強化に加え、県民参加型のキャンペーンなどにより県内消費の拡大を図ることも重要である。

② 輸出の拡大に向けた取組の推進

- ・ 米やりんご、秋田牛に加え、様々な県産農産物の輸出拡大に向け、意欲的に取り組む農業者を掘り起こすとともに、輸出に対応した産地づくりを支援する必要がある。
- ・ 多くの農業者が輸出にチャレンジできるよう、小ロットでも輸出できる仕組みづくりが必要である。

提 言 2 林業・木材産業の成長産業化について

《提言の背景》

- ・ 全国屈指の資源量を誇る本県のスギ人工林が本格的な利用期を迎えている中、林業への新規就業者数は増加傾向にあるものの、今後の木材需要の拡大が期待されており、就業者数が十分とは言い難い。
- ・ 地球温暖化対策を重視する世界的な動きが加速する中、資源を循環利用し、林業・木材産業の成長産業化につなげていくことが重要であるが、国が打ち出した「2050年カーボンニュートラル」の実現や「みどりの食料システム戦略」への対応にも欠かせない再生林の取組が伸び悩んでいる。
- ・ 木材クラウド等による素材生産企業と木材加工企業の情報共有化は、スギのほか、広葉樹においても、丸太の用途別需要に応じた流通を促進するために重要な取組であることから、一層の活用が期待される。
- ・ 住宅需要の長期的な減少が予測される中、低コストで安定的な木材・木製品の供給体制の整備や非住宅分野での新たな用途開発が求められおり、特に他県産との競争にさらされているスギ製材での対応が急務である。
- ・ 森林環境譲与税を活用した取組の円滑な推進が求められているが、実施主体である市町村では、林業を専門とする職員や外部の助言者等の人材が不足しているほか、新たな業務であるためノウハウの蓄積が少なく、事業の進め方や進捗状況に差が見られる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 次代を担う人材の確保・育成について

- ① 製材など加工等でのニーズに見合った施業ができる人材が生産現場で求められていることから、林業大学校における研修内容の充実と研修機会の確保を図ること。
- ② 幼少期から木や森に触れあう機会を増やすなど、森林や林業に対する理解の促進を図ること。
- ③ 多様なルートからの就業を促進するとともに、就業後の定着を促進するための就労環境の整備を進めること。

【具体的な方策】

- ① **林業大学校の研修内容の充実と研修機会の確保**
 - ・ 実需ニーズに見合った施業ができる人材の育成に向け、林業大学校の研修について、製材など木材加工等に関するカリキュラムを充実させる必要がある。
 - ・ 林業への就業を希望する者が研修を受講する機会を逸することがないように、ニーズを的確に捉えるとともに、研修拠点の増設等についても検討するべきである。
- ② **森林や林業に対する理解の促進**
 - ・ 木育を始め、幼少期から木に触れる体験の機会を増やすなど、森林や林業を身近に感じられる体制を整え、就業への意識付けを図ることが必要である。

③ 多様なルートからの就業促進と定着に向けた就労環境の整備

- ・ 林業・木材産業の成長を支える人材を確保するため、移住就業や異業種からの転職を促進する対策を講じるとともに、就労環境の整備を進めていく必要がある。
- ・ (再掲) 漠然と秋田の恵まれた自然環境の中での生活を希望する県外の移住希望者も取り込めるよう、農林水一体となった複合型研修制度を創設するなど、新規就業希望者の職業選択の幅を広げる必要がある。
- ・ (再掲) 農林漁業者と他産業従事者との交流機会を創出し、新たな連携や価値の創造に結びつけていく必要がある。
- ・ (再掲) データを活用した効率的な生産体制を構築し、一次産業に人材を取り込んでいくため、ICT人材の確保と一次産業従事者とのマッチングを推進する必要がある。

(2) 再造林の促進について

- ① 本県の強みである豊富な森林資源を維持し、本県林業が持続的に発展していくため、低コスト造林技術の普及定着を図り、再造林の取組を加速させること。
- ② 林業関係の業界が再造林を進めるための仕組みを構築すること。

【具体的な方策】

① 低コスト造林技術の普及定着による再造林の取組の加速

- ・ 大型製材工場の進出を控え、資源の循環利用が不可欠であることから、低コスト造林施業の実践・展示フィールドの活用などにより低コスト造林技術の普及定着を図るなど、再造林の取組を加速する必要がある。

② 林業関係の業界が再造林を進めるための仕組みの構築

- ・ 林業経営体のほか、製材や合板、製紙、バイオマス等も含めた林業・木材産業に関わる業界全体で、再造林の促進に向けた相応の負担を行うなど、新たな仕組みづくりが必要である。
- ・ 森林環境譲与税の一部について、森林整備の一環として再造林にも活用できるよう、制度の改善を国に働きかけていくべきである。
- ・ 再造林の促進に当たっては、花粉の少ないスギを使うなど、健康面にも配慮し、県民の理解を得ながら進めていく必要がある。

(3) 木材の利用の促進と生産・流通体制の整備について

- ① 原木流通の円滑化に向けた環境整備や木材産業の生産力強化に取り組むこと。
- ② 非住宅建築物における県産材の利用拡大や輸出の取組を強化すること。

【具体的な方策】

① 原木流通の円滑化に向けた環境整備と木材産業の生産力強化

- ・ 今後進出してくる大型製材工場を含め、県内の製材工場が原木を円滑に調達できるよう、素材生産団体と木材産業関係団体等が相互に情報交換できる環境を整備するとともに、原木を安定的に供給する仕組みを構築する必要がある。

- ・ 素材生産業等においても、今後、労働力不足が懸念される状況にあるため、農業者や漁業者を含む他産業従事者が、当該事業の閑散期に労働力を融通するための仕組みが必要である。
 - ・ 需要に応じた素材生産ができるよう、素材生産業者が川下のニーズを把握し、丸太の生産に生かすための仕組みが必要である。
- ② **非住宅建築物における県産材の利用拡大と輸出の強化**
- ・ 需要が見込まれる樹種での造林を促進するとともに、海外での需要も見据えた木製品の生産拡大と製造技術の高度化が必要である。
 - ・ 国産材の需要が高まる中、県産材への転換を進めるため、納期短縮に向けた人工乾燥施設の導入や運送手段の確保などを促進し、生産・流通体制の強化を図るべきである。
 - ・ コマーシャル効果の高い非住宅建築物への県産材の利用を促進するなど、県産材利用に向けた気運醸成に向けて効果的な取組を展開する必要がある。

(4) 森林の有する多面的機能の発揮の促進について

- ① ナラ枯れ等の被害を引き起こす森林病虫害の防除対策を強化すること。
- ② 自然災害防止の観点も踏まえ、森林整備を進めること。

【具体的な方策】

- ① **森林病虫害の防除対策の強化**
 - ・ ナラ枯れは、景観の悪化のみならず、製材品の品質にも影響を及ぼすことから、国庫補助事業の更なる活用を進めるほか、水と緑の森づくり税の活用を検討するなど、対策を強化する必要がある。
- ② **自然災害防止の観点を踏まえた森林の整備**
 - ・ 個人所有で後見人不在などの事情により未整備となっている森林については、土砂流出防止機能の低下による災害の発生が懸念されることから、行政の関与のあり方を検討する必要がある。

提 言 3 水産業の持続的な発展について

《提言の背景》

- ・ 漁業就業者の減少と高齢化に歯止めがかかっておらず、新規就業者の確保・育成が喫緊の課題となっている。
- ・ マダイやヒラメ、アワビ等の放流によるつくり育てる漁業が推進されているものの、漁獲量の年変動が大きいほか、養殖も一部の海藻に止まっていることから、漁業所得が不安定である。また、内水面においては、コロナ禍の影響による遊漁収入の大幅な減少により、漁協による稚魚放流規模の維持に支障を来しており、将来的な資源の減少が危惧されている。
- ・ 全国的に漁業のICT化が加速しており、本県では漁獲情報のデジタル化等の試験が開始されている。
- ・ 本県で水揚げされる少量多様な魚介類は、その多くが鮮魚のまま近隣の大都市に出荷され、県内での流通量が少ないことから、県民の地魚に対する認知度向上を図るとともに、多様な流通体系を構築することが求められている。
- ・ 漁船隻数の減少に伴い、漁港や港湾内の漁港区域の利用率が低下しており、当該施設の有効活用に向けた取組や施設整備が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 次代を担う人材の確保・育成について

- ① 漁業を身近に感じてもらえるよう、職業としての漁業を広く県民にPRすること。
- ② 体験や観光を組み合わせた取組等を推進すること。

【具体的な方策】

① 職業としての漁業のPR

- ・ 内陸部など水産業との関わりの少ない地域においても漁業を身近な職業として感じられるよう、やりがいや“かっこよさ”など漁業の魅力をPRし、広く県民全体に理解してもらう必要がある。
- ・ 水産振興センターでのイベント等を活用して、幼少期から漁業に触れる機会を増やし、水産業を身近に感じられる取組を進めるなど、就業への意識付けを図る必要がある。

② 体験や観光を組み合わせた取組の推進

- ・ 体験型観光漁業の導入のほか、漁港や市場等が観光資源の一つとして認識されるよう魅力向上を図り、漁業を身近に感じてもらうことが重要である。
- ・ (再掲) 漠然と秋田の恵まれた自然環境の中での生活を希望する県外の移住希望者も取り込めるよう、農林水一体となった複合型研修制度を創設するなど、新規就業希望者の職業選択の幅を広げる必要がある。
- ・ (再掲) 農林漁業者と他産業従事者との交流機会を創出し、新たな連携や価値の創造に結びつけていく必要がある。

(2) つくり育てる漁業の推進について

- ① 収益性の高い魚種の種苗生産・育成技術の開発を推進すること。
- ② オンライン販売等による販路拡大と水産資源の管理強化の両立を図ること。
- ③ 地域の特色ある内水面漁業の振興を図ること。

【具体的な方策】

- ① 収益性の高い魚種の種苗生産・育成技術の開発の推進
 - ・ トラフグなど高価格で取り引きされる魚種の養殖を進めるため、種苗生産に加えて長期育成試験に取り組む必要がある。
- ② オンライン販売等による販路拡大と水産資源の管理強化の両立
 - ・ 水産物のオンライン販売は、新たな販路の確保や魅力発信にもつながる有効な手段であることから、こうした取組を進める漁業者を支援する必要がある。
一方で、資源管理の取組が後退することのないよう、オンライン販売を行う漁業者には、正確な漁獲量の報告を義務付けるといった対策も必要である。
 - ・ 魚介類など海産物の販売と合わせて水産資源や海洋環境を取り巻く状況を発信し、消費者に資源管理の重要性を認識してもらうことが必要である。
- ③ 地域の特色ある内水面漁業の振興
 - ・ 海面サーモン養殖の促進に合わせて、内水面養殖業における種苗生産を拡充するなど、海面漁業と連動して内水面漁業の振興を図る必要がある。

(3) 漁業生産の安定化と水産物のブランド化について

- ① スマート漁業による漁獲情報のデジタル化や流通の多様化を推進すること。
- ② 県産水産物の魅力のPRと販売促進を一体的に進めること。
- ③ 水産物の付加価値向上のため、食品加工業者等との連携を強化すること。
- ④ 漁業収入の安定化に向けて蓄養殖を促進すること。

【具体的な方策】

- ① スマート漁業による漁獲情報のデジタル化と流通の多様化
 - ・ ICTを活用して沖合での漁獲情報を産地市場にリアルタイムで伝達し、その情報を参考に、流通関係者のみならず消費者も県産水産物を購入できる体制を検討すべきである。
- ② 県産水産物の魅力のPRと販売促進
 - ・ 秋田の優れた環境の中で育まれたものであることをアピールポイントとするなど、消費者が秋田産を選択したくなるイメージづくりを進め、県産魚介類の販売を促進すべきである。
 - ・ 既存の固定化した流通体系だけでなく、消費者ニーズを的確に把握し、それに応えるための新たな販売ルートを開拓する必要がある。
- ③ 県産水産物の付加価値向上に向けた食品加工業者等との連携強化
 - ・ 漁業者の所得を確保するため、漁獲量の向上はもとより、食品加工会社とのマッチングを促進し、付加価値の高い加工食品の開発、販売拡大を図る必要がある。

併せて、高度な冷凍技術の導入を支援し、高い鮮度の魚介類を安定的に提供できる体制づくりを進めるべきである。

④ 蓄養殖の促進

- ・ 漁港の静穏域を活用した生けす養殖を促進するなど、安定した漁業収入の確保に向けた取組が必要である。
- ・ (再掲) データを活用した効率的な生産体制を構築し、一次産業に人材を取り込んでいくため、ICT人材の確保と一次産業従事者とのマッチングを推進する必要がある。

(4) 漁港・漁場の整備について

① 資源の増殖に資する魚礁の整備や、蓄養殖の推進に向けた静穏域の確保等を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 漁港や港湾の静穏域の整備を行い、蓄養殖に活用できる水域を拡大する必要がある。
- ・ 漁獲の安定化に向け、魚礁の整備を進めていくべきである。
- ・ 海岸保全機能にも配慮した増殖場の造成などにより、漁獲の安定化と新たな雇用の場の創出を図る必要がある。

提 言 4 農山漁村の活性化について

《提言の背景》

- ・ 生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、人口減少と高齢化の加速が相まって、これまでの農地の維持保全活動に対する支援だけでは、営農の継続はもとより、地域の維持が困難となることが懸念されており、ほ場整備による生産性の向上のほか、経営の柱となる品目の選定等が求められている。
- ・ 冷涼な気候や豊かな自然など、平野部にはない特色ある農業をはじめ、旅行者や教育関連の体験・交流活動ニーズの取り込み、観光と結び付いた食ビジネスの展開等が期待されている。
- ・ 従来の大規模経営に加えて、農業以外にも取り組む者など、多様な形で農に関わる人材が求められているが、全国的に田園回帰の流れが拡大しており、こうした流れを捉えて農山漁村の魅力を訴求し、農村を支える人材を県内外から呼び込むなど、移住・定住を促進することが重要である。
- ・ 担い手不足を背景に遊休農地が増加しており、周辺の鳥獣害被害の発生要因となっていることから、適正な農地の管理が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 中山間地域における特色ある農業の振興について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 中山間地域ならではの特色ある農業が安定的に展開できるよう、生産体制等の整備を進めること。② 農産物のロットの確保に向け、県内産地が連携する体制を整備すること。 |
|--|

【具体的な方策】

- ① 中山間地域ならではの特色ある農業の展開に向けた生産体制等の整備
 - ・ 条件が不利な農地を集積した担い手が安定的に農業経営を営むことができるよう、中山間地域での継続的な営農を可能とする環境整備を更に推進する必要がある。
- ② ロットの確保に向けた産地間連携体制の整備
 - ・ 地域の特色を生かした農業生産が全県的に行われるよう、地域毎に具体的な品目を定めて産地化を図るほか、ロットを揃えて出荷するため、産地間での連携体制づくりを促進する必要がある。
 - ・ 小ロットでも希少性が高く特徴のある産品が多いので、ニーズを十分に調査しながら、希少性などを前面に出して生産を振興していくべきである。

(2) 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 地域の魅力を掘り起こし、その特色を商品として売り込む農泊や農家レストラン等の取組を支援すること。 |
|--|

【具体的な方策】

- ・ 地域おこし協力隊など、地域の外からの視点も生かしながら、歴史や文化も含めた地域の魅力の掘り起こしを進めるとともに、耕作放棄地等を活用した自然採取可能産物の商品化や、地域の魅力を観光資源として活用するための仕組みづくりが必要である。
- ・ 小中学生の教育旅行等は、広く県内の農村文化に触れ、ふるさとに愛着を持つ貴重な機会となることから、受け入れできる農家や地域を増やし、教育機関と連携しながら取組を進めていくべきである。
- ・ 農泊については、新型コロナウイルス感染症の収束を見極めた上で取組を支援するとともに、農業、林業、漁業の体験とセットで民泊ができる仕組みを構築していくべきである。

(3) 新たな兼業スタイルによる定住の促進について

- ① 半農半Xなどの新たな兼業スタイルへの支援を通して、農村地域の人材確保に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 農業、林業、漁業でそれぞれ繁忙期が異なることから、時期に応じて人材を融通できる仕組みを構築するべきである。
- ・ 他業種に従事する人が、農村に自分の仕事を持ち込んで農業、林業、漁業に従事する多様な兼業スタイルを支援するべきである。
- ・ (再掲) 漠然と秋田の恵まれた自然環境の中での生活を希望する県外の移住希望者も取り込めるよう、農林水一体となった複合型研修制度を創設するなど、新規就業希望者の職業選択の幅を広げる必要がある。

(4) 多面的機能を有する里地里山の保全について

- ① 野生鳥獣による人的被害や農作物被害を抑制するため、里地里山の保全管理を強化すること。
- ② 粗放的管理や植林なども含め、山間地域における条件不利農地対策を講じること。

【具体的な方策】

① 野生鳥獣の被害抑制に向けた里地里山の保全管理

- ・ 里地里山の適正な保全管理として、野生鳥獣による被害抑制にもつながるよう、地元市町村の協力を得ながら、地域が農地の草刈りや集落と森林の境界付近における藪の下刈りを円滑に進めていけるよう支援するべきである。
- #### ② 山間地域における条件不利農地対策
- ・ 山間地域で遊休農地化が懸念される条件不利地については、クルミなど粗放的に管理できる樹木を植栽することや、山林に戻すことなど、多様な手法による保全方法を検討し、実践に移していく必要がある。

提 言 書

提 言 1 「何度でも訪れたいくなるあきた」の創出について

《提言の背景》

- ・ 近年の県内の延べ宿泊者数は、外国人延べ宿泊者数とともに増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年以降は大幅な減少を余儀なくされている。
- ・ 観光関連産業の稼ぐ力を高めることにより持続可能な産業としていくため、県内各観光エリアのブランド力の向上や受入態勢の強化、進化するデジタル技術の活用による効果的なプロモーション、SDGsの視点を取り入れた誘客など、時代の流れを捉えた施策展開が求められている。
- ・ 恵まれた自然環境のもとで、春夏秋冬1年を通じて、充実した毎日を過ごしている県民の日常の暮らしぶり等を広く県外に伝えることで、リピーターの増加、ひいては移住にもつながり、人口問題の解決の一助になると考えられる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 自立した稼ぐ観光エリアの形成について

- ① 観光エリア全体の魅力アップに向け、地域資源を活用した地域の主体的な取組を促進すること。
- ② 観光エリアの発展を支える人材の育成・確保に向けた支援の強化を図ること。

【具体的な方策】

- ① 地域資源を活用した地域の主体的な取組の促進
 - ・ 地域資源を活用した観光コンテンツの開発など、幅広い業種や地域住民が連携し、自ら主体的にエリア全体の魅力を高めていく取組を促進していく必要がある。
 - ・ 地域資源の魅力には、当事者だけでは気付かない場合も多いことから、第三者の視点を取り入れながら、掘り下げ、育て、伝える取組を支援していく必要がある。
- ② 観光エリアの発展を支える人材の育成・確保
 - ・ 県内で観光を学ぶ学生に、県が作成する新プランの内容を伝え、観光コンテンツづくりなどに対する若者のアイデアを募り旅行商品の造成に結びつけるなど、産学接続のような動きを出していくことにより県内就職に向けた意識付けを行い、人材の育成・確保につなげていく必要がある。
 - ・ 地域の観光振興を担うDMO等の活動を活性化させるような、財源や人材の確保に関する仕組みを検討するべきである。

(2) ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開について

- ① デジタル技術などを活用しながら旅行ニーズを的確に把握し、ターゲットを明確にして情報発信の強化を図ること。
- ② 本県の魅力を幅広い層に訴求するため、デジタル技術などを活用した効果的なプロモーションを展開すること。

【具体的な方策】

- ① デジタル技術等を活用した旅行ニーズの把握によるターゲットを絞った情報発信
 - ・ 新たな生活様式に応じた旅行ニーズ等をビッグデータなどを活用して把握し、ターゲットを明確化しながら的確な情報発信を行い、誘客を促進していく必要がある。
 - ・ 旅行情報収集はネットによる検索が主流であることから、官民ともにWebサイトの内容を一層充実させる必要がある。
 - ・ マイクロツーリズムを体験した県民作成の県内旅行の楽しみ方などの発信や、民間企業等との連携による観光モデルコースの公募及び商品化など、踏み込んだ取組が必要である。
- ② 本県の魅力を伝えるための効果的なプロモーションの展開
 - ・ 本県は季節の移ろいをはっきりと感じられる強みがあり、これを生かすために、全県単位でフィルムコミッションの活動を活発化させるなど、秋田の魅力の発信を強化していくべきである。
 - ・ 旅前の期待感の高揚や不安感の払拭に加え、旅行後の思い出定着から再来県につながる効果もあることから、VR技術等を用いてバーチャル空間で秋田をつくり発信するなど、先進的な取組で誘客を図っていく必要がある。

(3) 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進について

- ① 本県特有のテーマを生かした、秋田ならではのコンテンツ開発を促進すること。
- ② 地域との継続的な関係性を重視した取組でリピーター客の増加を図ること。
- ③ SDGsの視点を踏まえた観光誘客に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ① 秋田ならではの観光コンテンツの開発
 - ・ 鉱山や鉱山跡地は県内に複数存在するほか、秋田市には現在も稼働する油井があり、地下資源にかかる産業近代化遺産などは秋田特有のコンテンツであることから、新たな産業ツーリズムの一つとして磨き上げていく必要がある。
 - ・ MICEは経済波及効果が高いことから、鉱工業、宇宙工学、自然エネルギー、地熱など、本県の特徴を生かしたテーマを切り口として、積極的に誘致していく必要がある。
 - ・ 本県の美しい里地里山の根幹をなす農地を守ることと、地域の行祭事の維持は強いつながりがある。観光と農業は親和性が高いことから、持続可能な旅のスタイルである農泊については、関係機関が連携を密にして取り組んでいく必要がある。

- ・ 欧州には、何気ない田園風景の中のあぜ道や農道、牧場などを歩けるようなパブリックフットパスがある。本県の美しい里地里山もそうした魅力を備えていることから、他に先駆けて日本版のパブリックフットパスのような形でPRするなど、日常の暮らしの中に魅力的なコンテンツを見いだすような視点が必要である。
- ・ 秋田のダイナミックな自然環境は魅力的であることから、自然を活用した旅行商品の造成に結びつくよう、地権者等との各種調整がしやすい環境づくりが大切である。
- ・ 地域の風土や文化を料理に表現するローカルガストロノミーは、本県の豊富な食を体現し、誘客にもつながる手法としても有望なものであるから、県内の素材を使って活動するシェフ等との連携や支援を通じて取り組んでいく必要がある。
- ・ コロナ禍で官民一体となって進めた県民による県内旅行促進の取組は、観光業界の下支えだけでなく、地域の魅力再認識という大きな成果につながっており、観光関係者は、この成功体験を更なるムーブメントにつなげるため、マイクロツーリズムの推進など、今後の取組に生かしていくべきである。

② 地域との継続的な関係性を重視した取組によるリピーターの獲得

- ・ 物見遊山的な観光ではなく、地域住民の日々の暮らしを観光客にも同じように楽しんでもらうといったような、従来型の観光からの脱却を図る大きな視点が必要である。

③ SDGsの視点を踏まえた観光誘客

- ・ SDGsに対する理解が深まり、持続可能な観光への意識も高まっていることから、地熱や風力など本県の豊富な自然エネルギー資源などをPRするとともに、宿や飲食店から出る生ゴミ等の発酵堆肥化、箸やおしぼりの持ち込み制導入によるゴミの削減など、官民を挙げた取組を進め、SDGsの視点を踏まえた誘客促進を図っていく必要がある。

(4) 観光客の多様なニーズに応じた受入態勢の整備について

- ① 旅行者がストレスなく、快適に秋田を満喫できる移動・滞在環境の整備を促進すること。

【具体的な方策】

- ・ 海外から秋田に来たいという人に向けた情報提供など、観光のタッチポイントでのデジタル化がまだまだ不足しており、各施設の情報収集から入場予約や支払いまでを一つのシステム等でできるような仕組みを検討していくべきである。
- ・ 多様性のある社会を構築していくため、官民をあげてLGBTやマイノリティの来県を歓迎するという姿勢を打ち出していくべきである。
- ・ 観光地等における通信環境の整備を進めるとともに、新たな生活様式や障害のある方の受入を念頭に置いた、魅力ある宿泊施設づくりを促進する必要がある。
- ・ 乗合タクシーやシャトルバスなど、二次アクセスの整備を促進するとともに、利用者に分かりやすい情報発信を行う必要がある。

(5) 戦略的なインバウンド誘客の推進について

- | |
|---|
| ① インバウンド回復に備え、外国人旅行者の関心を惹き付ける観光コンテンツの充実と受入態勢の強化を図ること。 |
|---|

【具体的な方策】

- ・ 中国では、今後大量の定年退職者が出てくることが予想されており、今から退職記念の旅行先として秋田を売り込んでいくといった戦略的な対応を検討するべきである。
- ・ アジア人は美意識が高いと言われていることから、秋田美人というネームバリューがある本県において、「美容」をコンテンツとしたツーリズムの推進を検討するべきである。
- ・ 果樹栽培作業などの農業体験は外国人旅行者の関心が非常に高く、こうした地域の何気ない素材を、稼ぐ観光に結びつけていく視点が必要である。
- ・ 「やさしい日本語」の活用は、関係人口や交流人口の拡大にもつながるため、観光客の受入態勢の強化の一環として、官民が一体的に取り組んでいく必要がある。
- ・ 県内のALTや技能実習生などの定住外国人を対象としたモニターツアーは、インバウンド向けの情報発信として効果的であり、積極的に取り組むべきである。

提 言 2 「美酒・美食のあきた」の創造について

《提言の背景》

- ・ 旅の楽しみは「食」といわれるように、「食」は稼ぐ観光にもつながる有力なツールであることから、本県の豊かな食資源を生かした更なる商品開発の強化や、食をテーマとした体験型コンテンツの充実、情報発信の強化が重要である。
- ・ 国内有数の米どころでありながら、秋田米を活用した米加工品の魅力を県内外に伝えきれていない状況にある。
- ・ 本県の食品産業は、地場消費を中心とした小規模・零細事業者が多いことから、商品開発力や首都圏等の大消費地への情報発信力、マーケティング力が脆弱である。
- ・ 新たな生活様式の浸透に伴い、消費行動の変化に対応した売り込みが必要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化について

- ① 「食」を目的に秋田を訪れたいくなるような商品開発を支援すること。
- ② 海外市場を視野に入れた戦略的な商品開発を支援すること。
- ③ 総合食品研究センターの機能強化を図ること。

【具体的な方策】

- ① 「食」を目的とした旅行を促す商品開発への支援
 - ・ 古今東西、旅の楽しみの重要な要素は「食」であり、わざわざそこに足を運んでも食べたいくなるような「料理」や「土産物」の開発を促進する必要がある。
 - ・ 飲食店が新たに地元食材等を用いた土産物等の食品製造に取り組もうとする際に、高額な検査機器などの導入がネックとなることから、設備導入に対する支援が必要である。
- ② 海外市場を視野に入れた戦略的な商品開発への支援
 - ・ 海外市場を見据え、米菓等の需要が見込めるベジタリアンやビーガン向けの商品開発を促進することを検討する必要がある。
- ③ 総合食品研究センターの機能強化
 - ・ 総合食品研究センターの機能を強化・拡充し、食だけではなく環境や健康、美容、医薬等に活用できるように、微生物の多様な機能性に着目した研究に力を入れる必要がある。

(2) 食品製造業の振興について

- ① 食品製造業の零細性を解消し、競争力の強化を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 本県の食品産業は零細企業が多いため、ホールディングス化や協同組合化など組

織化を図り、経営戦略や情報発信、販路開拓などを担う企画部門と「もの」をつくる製造部門の役割分担を明確化するなど、競争力の高い経営体制を確立するための取組を支援していく必要がある。

(3) 多様な流通チャネルを活用した県産食品の売込みについて

① 新たな消費行動に対応した県産品の売り込み強化を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 新たな生活様式の中で非接触・非対面型の買い物のニーズが高まっており、ECサイトを設置する県内の自治体や企業等からなるEコマース協会を新たに設立するなどの推進体制を築き、官民一体となってEコマース先進県を目指していくべきである。
- ・ 生産者と消費者がつながっていくことで、新たなコミュニティが生まれ、事業の安定化や関係人口の創出にもつながることから、ECサイトによる直販に加えて、ライブコマース等の新たな技術の活用を促進していく必要がある。

(4) 秋田の「食」の魅力の発信と誘客への活用について

- #### ① 消費者の購入意欲、旅行者の来訪意欲が増すような情報発信の強化を図ること。
- #### ② 「食」を通じた体験型コンテンツの充実を促進すること。

【具体的な方策】

① 消費者の購入意欲、旅行者の来訪意欲の向上を促す情報発信

- ・ SNS等を通じ発酵等の食文化を発信することで、若い世代の共感を得ることが必要である。
- ・ アンテナショップなどのWebサイトで商品を紹介する際には、生産者等の情報も併せて発信するほか、関連するWebサイトのリンクを貼るなど、消費者の関心を惹き付けるような工夫を行う必要がある。
- ・ 本県の物産が一堂に集まるWebサイトを構築するなど、消費者の利便性を高めることが必要である。
- ・ 本県が推進している「発酵ツーリズム」に関して、「発酵」に関する情報を正確に伝えるほか、優良発酵食品の認定に取り組むなど、他県との差異を明確に打ち出すべきである。
- ・ 美酒、美食の「美」という文字には、フードロスなどにも配慮して残さずきれいに食べるといった所作までを含んでいる、といったメッセージを発信し、本県の新しい「食」の取組をPRしていく視点も必要である。
- ・ 地酒を注文した際に県産食品や伝統工芸品をプレゼントするなど、「食」にプラスした企画で観光客を惹き付けるような取組を検討するべきである。
- ・ 食の機能性に着目した商品は、消費者にも受入れられやすく、購入意欲の向上にもつながることから、秋田の食の機能性を研究し、その効果をPRしていくべきである。

② 「食」を通じた体験型コンテンツの充実

- ・ 「食」をテーマとした体験型コンテンツは旅行者のニーズも高いことから、「見る」、「食べる」だけではなく、「作る」体験も取り入れたコンテンツを充実させ、こうしたコンテンツを県の発酵ツーリズムサイト「本日あきた発酵中。」などで積極的に発信していく必要がある。

提言 3 文化芸術の力による魅力ある地域の創生について

《提言の背景》

- ・ 令和4年に開館するあきた芸術劇場は、本県の文化芸術の拠点としての大きな役割が期待されている。
- ・ 人口減少や少子高齢化により文化団体等の後継者育成が困難となっており、地域や県民による維持・継承だけでなく、国内外から人材を呼び込む視点が必要となってきた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、交流人口が減少し、文化事業は縮小せざるを得ない状況であり、デジタル技術の活用等による情報発信を強化するなど、本県の文化芸術に触れる機会を確保する必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくりについて

- | |
|---|
| ① あきた芸術劇場で多彩な行事を催行し、文化に親しむ機会を拡大するとともに、にぎわいの創出を図ること。 |
|---|

【具体的な方策】

- ・ 他県の伝統芸能等に関する催しの開催もインパクトがあり、多くの誘客が期待されることから、本県の文化芸術発信のみならず多様な文化の発信の場としても積極的に活用していく必要がある。
- ・ 海外では、博物館や美術館等の文化芸術関連の建物自体や、バックヤードなどをVR、AR等で鑑賞できる取組が人気を博しており、来年開館するあきた芸術劇場でも様々な角度から魅力の発信を行うべきである。

(2) 文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成について

- | |
|---|
| ① 県民が文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを推進すること。 |
| ② 国内外に向けて本県の文化芸術に対する関心を喚起するような情報発信を行い、多様な人材の確保と後継者の育成を図ること。 |

【具体的な方策】

① 文化芸術活動に取り組みやすい環境づくり

- ・ 伝統芸能等の後継者の確保に向け、あきた芸術劇場などの大きな会場を活用するなどして地元以外での披露の機会を提供し、演者のモチベーションを上げるような取組が必要である。
- ・ 文化芸術を身近なものと感じてもらうことが芸術文化活動の活性化につながることから、演劇や歌を健康とリンクさせて発信するなど、様々な切り口で広く関心を集めていくことが必要である。

② 国内外に向けた本県文化芸術の情報発信と人材の確保・育成

- ・ 数百年も続く伝統芸能であっても担い手がいないと瞬時に途絶えてしまうはかなさがあることから、魅力だけではなく伝統を守ることの難しさなども発信し、危機感を共有してもらおうとともに、コロナ禍で高まっている地方移住の機運などにも目を向け、国内外から人材の取り込みを行っていくべきである。

(3) 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大について

- | |
|--|
| <p>① デジタル技術の活用などにより、秋田の文化の魅力を継続的に県内外に発信し続けること。</p> |
|--|

【具体的な方策】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、祭りや伝統行事等が中止を余儀なくされる中、伝統行事の維持・継承や、今後の誘客にもつなげていくため、VR技術による祭りの模様の配信や、バーチャル空間での本県伝統文化の体験など、デジタル技術を活用した情報発信を継続的に実施していくべきである。
- ・ 動画の閲覧者数や閲覧時間も実績として捉える視点を持ちながら交流人口や関係人口の拡大の取組を進めていくことが必要である。

提 言 4 活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現について

《提言の背景》

- ・ 子育て世代や働く世代のスポーツ実施率が低く、コロナ禍における新たな生活様式への対応など、スポーツ実施機会の確保が必要である。
- ・ スポーツ観戦前後の観光などが地域経済に好循環をもたらし、加えて地域との触れ合いが交流人口の増加にもつながることから、スポーツと観光が連携した取組を強く打ち出していく必要がある。
- ・ 競技人口の少ないスポーツに力点を置くことも全国レベルの選手を育てる近道である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進について

- ① 新たな生活様式の中でも実践できる運動の普及を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 令和2年の「成人の週1回以上のスポーツ実施率」はコロナ禍でありながら増加しており、詳細な要因分析を行いながら、効果的なアプローチを検討し更なる向上を目指していく必要がある。

(2) スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大について

- ① スポーツツーリズムの推進など、観光分野との連携を密にし交流人口・関係人口の拡大を図ること。
- ② 県関係スポーツ選手が引退後も経験を生かして本県で幅広く活躍してもらえるよう支援すること。

【具体的な方策】

① 観光分野との連携による交流人口・関係人口の拡大

- ・ アウェイゲームを観戦するために秋田を訪問する人に対して、物販や観光モデルルートを提案するアウェイツーリズムを推進していく必要がある。
- ・ 試合の前後や合間に、祭りや伝統芸能を披露することが観光誘客にもつながることから、スポーツと文化など、他分野と連携した取組を促進していくべきである。
- ・ スポーツと観光の連携を進めるため、観光部門の中にスポーツ担当者を配置することや、スポーツイベントの来場者の流動分析を行い観光施策に反映していくといった視点が必要である。
- ・ 県内でもウォーキング人口が多くなっているが、県民が日常的に行っている、景色を楽しみながらのウォーキングなども、観光に結びつけていくべきである。
- ・ より多くの集客が期待できる田沢湖や男鹿といった観光地と組み合わせたスポー

ツイベントの開催を検討すべきである。

② 県関係スポーツ選手の引退後の活躍支援

- ・ 異分野との掛け合わせが交流人口・関係人口の拡大にもつながっていくことから、スポーツ選手の引退後のセカンドキャリアとして本県に戻って指導者として活躍してもらうほか、農業等の他分野に関わり地域に貢献してもらうような取組への支援も検討する必要がある。

(3) 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化について

① マイナースポーツに着目した次世代アスリートの発掘・育成を推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 競技人口の少ないスポーツは、全国や世界で活躍できる近道になり、指導体制や競技環境を求めてアスリートが流入することで交流人口の拡大にもつながることから、こうしたスポーツについて他県に先駆けて強化していく視点も必要である。
- ・ ワールドゲームズ秋田大会の開催から20年が経ち、一部の競技はオリンピック種目になっていることも踏まえ、本県をワールドゲームズの特定種目のメッカとするような取組を検討すべきである。

(4) スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備について

① 総合型地域スポーツクラブの充実を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 総合型地域スポーツクラブでの活動は、地域コミュニケーションの手段としても有効であることから、クラブ活動の周知や運営に携わる人材の育成強化など、組織の充実に向けた取組に力を入れていくべきである。

提 言 5 国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築について

《提言の背景》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、県外との往来が大きく減少しているが、アフターコロナを見据えながら、関係団体や事業者と連携し、大都市圏等と本県を結ぶ重要な社会基盤である新幹線や航空路線、フェリー航路などの広域交通の利用促進をより一層図っていく必要がある。
- ・ 人口減少や運転手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、住民生活の基盤となる生活バス路線や第三セクター鉄道などの地域公共交通の維持・確保が一層困難になっている。
- ・ 県民の生活や経済活動、地域間交流等を支える道路ネットワークの更なる質の向上が必要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充について

- ① フェリーと新幹線を組み合わせた旅行商品の造成を支援するなど、フェリー航路と新幹線の利用拡大を図ること。

【具体的な方策】

- ・ フェリー寄港地である秋田と新潟には新幹線の駅があり、敦賀も北陸新幹線の延伸により間もなく新幹線の駅が誕生する予定であることから、かつての北前船寄港地というストーリー性も生かして、関係自治体等が連携し、フェリーと新幹線の利用を組み合わせた旅行商品の造成を促進するべきである。

(2) 航空路線の維持・拡充について

- ① 国際線と国内線との乗り継ぎにおける利便性向上などの多角的なアプローチにより、国内外との航空ネットワークの充実を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 国際航空路線の開設にあたっては、県民や県内企業の需要を踏まえながら、利用率の長期的維持につなげるという視点も必要であり、マーケットインの発想で臨むべきである。
- ・ 海外の航空会社による直行便の就航だけではなく、羽田空港等からの機材大型化や多頻度運航、コードシェアの拡大といった国際線と国内線の乗り継ぎの利便性向上も図っていく必要がある。
- ・ 成田空港のある千葉県は、人口や産業の規模から見て大きな市場であることから、新たなマーケットの開拓と、国際線からの乗り継ぎの利便性向上を図るため、成田空港と秋田空港を結ぶ路線の開設を検討するべきである。

(3) 利便性の高い地域公共交通網の形成について

- ① 公共交通の空白地域や不便地域において、移動手段の確保に取り組む市町村や地域に対して支援を行うこと

【具体的な方策】

- ・ 公共交通の空白・不便地域を増加させないため、地域に必要なバス路線の維持・継続について、市町村や交通事業者等と十分に議論しながら、市町村と一体となった運行支援を継続していくべきである。
- ・ 公共交通の不便地域等においては、予約に応じて運行するオンデマンド型交通の導入や、住民同士の助け合い運送へのデジタル技術の活用などにより運行の効率化を促進するほか、商店街と連携した利用促進策など地域の創意工夫による取組を支援していくべきである。

(4) 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進について

- ① 第三セクター鉄道の安全・安心で持続的な運行を図るため、安全対策を確保した上で更なる観光利用の拡大を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 秋田内陸線は国道105号、鳥海山ろく線は国道108号の代替交通施設として、災害時には人員・物資輸送等の役割を担うとともに、平時は県を代表する観光資源でもあることから、安全性の向上に向けた鉄道施設の整備への支援を強化する必要がある。
- ・ 人口減少の進行に伴い、通勤・通学等の利用が減少している中、海外や県外からの誘客を積極的に促進する必要があることから、縄文遺跡の世界文化遺産登録などの機運を生かして、県を代表する観光資源として国内外に大きくPRすべきである。
- ・ 厳しい経営状況にある第三セクター鉄道の維持・継続を図るため、将来の両鉄道の経営統合や民間投資の誘引、異業種と連携した経営効率化など、大胆な方策も選択肢に入れて、今後のあり方を考えていくべきである。

(5) 高速道路等の整備について

- ① 安全・安心で、快適な質の高い道路網を構築すること。
② 観光分野とも連携しながら、広域交流の基盤となる幹線道路の整備や来訪者にも分かりやすい道路標識の整備を進めること。

【具体的な方策】

① 安全・安心で、快適な質の高い道路網の構築

- ・ 道路には、つながるだけではなく、冬期における適切な除排雪など、安全・安心で快適なネットワーク機能が求められるため、質的な向上を図っていく必要がある。

② 観光分野と連携した幹線道路の整備や分かりやすい道路標識の整備

- ・ 観光利活用の検討が進む国道105号「大曲鷹巣道路」(秋田マタギロード)など、広域的な交流を促進する幹線道路網の形成については、道路整備と観光振興に関する機関が協力することで相乗効果が発揮されることから、更に連携を密にして取組を進めていくべきである。
- ・ 外国人をはじめ、県外からの来訪者にも分かりやすい道路案内表記としていく必要がある。

提 言 書

提 言 1 新たな人の流れの創出について

《提言の背景》

- ・ 本県の社会動態は、登録移住者数の順調な増加等により、令和2年9月までの1年間の減少数が19年ぶりに3,000人を下回るなど、ここ数年は改善傾向が見られるものの、依然として20代・30代の転出超過が続いており、特に男性より女性の割合が多い状況となっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地方回帰志向の高まりや、リモートワーク等の新しい働き方の広がりにより、加速化しつつある地方への人の流れを本県への移住等に結びつけることが重要である。
- ・ 高齢化に伴い、地域の担い手となる人材が不足し、地域課題の解決が困難になっている地域が増えている一方で、地方が保有する自然や環境に関心を持ち、地域の賑わいづくり等に自発的に貢献したいという若者を中心とした「関係人口」が増えつつあり、その取組への支援が急務となっている。
- ・ 若者の県内定着・回帰については、県内就職に向けた意識醸成や情報発信等により、県内高校生・大学生等の県内就職率が徐々に上昇してきているが、コロナ禍において対面型の就活イベントの開催が困難となっており、大学生等に県内企業の魅力を伝えるにくい状況にある。
- ・ 秋田暮らしを楽しむ女性の働き方や暮らし方のほか、県内企業の職場の雰囲気など、県外流出がとりわけ多い若年女性が知りたい情報の提供が十分ではない。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 首都圏等からの移住の促進について

- ① 地方移住関心層等に対するアプローチを強化すること。
- ② 移住に関する情報発信の内容や方法を工夫し、強化を図ること。

【具体的な方策】

① 地方移住関心層等へのアプローチの強化

- ・ 豊かな自然環境や安全・安心な暮らし、全国トップクラスの学力といった本県の優位性を生かし、首都圏から遠いことや、雪国暮らしなどに係るマイナスイメージの払拭につながる情報発信や支援のあり方を検討し、首都圏から地方移住関心層等を取り込む必要がある。

② 移住に関する情報発信の強化

- ・ 広告戦略の専門家等の意見を取り入れ、秋田の魅力や日常の暮らしについてのインタビュー動画の発信や、自然体験などを通じた魅力のPRなど、より多くの人に強い興味や関心を抱いてもらえるような工夫が必要である。
- ・ 既移住者をはじめとして、多くの県民が自らSNS等により本県魅力を発信することを働きかけるなど、多方面からの情報発信を促進する必要がある。

(2) 人材誘致の推進と関係人口の拡大について

- ① リモートワーク人材とワーケーションの誘致に向けた取組を強化すること。
- ② 地域の魅力や特徴に応じた関係人口の創出に取り組むこと。

【具体的な方策】

① リモートワーク人材とワーケーションの誘致

- ・ 各地域で誘致の動きが活発化していることから、本県の豊かな食や伝統文化に加え、趣味や関心事など、秋田ならではのマニアックな切り口で差別化を図り、リモートワークやワーケーションの実施を働きかけるべきである。
- ・ 首都圏等の本県出身経営者や県内においてリモートワーク、ワーケーションを実施している企業のネットワークを活用するなどして、効果的なPRを行う必要がある。
- ・ 民間事業者等と連携を図りながら、宿泊施設やコワーキングスペースを提供し、県内各地で様々な形態のリモートワーク、ワーケーションができるようにすべきである。

② 地域の魅力や特徴に応じた関係人口の創出

- ・ 関係人口の創出、拡大を図るためには、故郷への思いの強い本県出身者等の力を借りるとともに、各地域の魅力や特徴など、それぞれの実情に応じてターゲットを絞った取組を促進する必要がある。
- ・ 全国的に関係人口の創出、拡大に向けた取組が進められている中で、豊かな自然や食文化など、秋田ならではの地域資源を活用したオンラインイベント等を開催し、全国の人々との関わりを深めていくことが重要である。

(3) 若者の県内定着・回帰の促進について

- ① オンラインの活用等により、県内就職に向けた取組を強化すること。
- ② 子どものうちから県内に定着するための働きかけを行うこと。
- ③ 若年女性の県内定着・回帰に向けた取組を強化すること。

【具体的な方策】

① オンラインの活用等による県内就職の促進

- ・ 県外の大学等に進学した学生等に働きかけ、より多くのUターン者を確保するため、コロナ禍においては、オンラインを活用した県内就職情報の常時提供等を行い、コロナ収束後は、対面とオンライン双方の特性を生かした多様な情報発信

等を行うことが重要である。

② 子どものうちからの県内定着に向けた働きかけの実施

- ・ 一度県外に転出してしまうと、本県へのUターンはなかなか難しいため、子どもの頃から、ふるさとでの暮らしの良さを伝えていくことが重要であるが、その際には価値観の変化等に合わせて情報を発信する必要がある。
- ・ 県外在住の子どもを持つ親などが、秋田暮らしの良さを子どもたちにしっかりと伝え、県内回帰を呼びかけることが重要である。

③ 若年女性の県内定着・回帰に向けた取組の強化

- ・ 若年女性に向けて、秋田で働くことの良さを発信するほか、女性同士が交流する機会の創出や魅力ある職場環境づくりを促進する必要がある。

提 言 2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 本県の婚姻件数と出生数は、年々減少が続いており、婚姻率は平成12年以降21年連続で全国最下位になっているほか、合計特殊出生率は横ばい傾向にあるなど、人口の自然減に歯止めがかからない状況となっている。
- ・ 出生数減少の要因としては、進学等による県外流出に伴う若年層の減少や、ライフスタイルの多様化等による未婚化、晩婚化、晩産化の進行が考えられている。
- ・ 高齢での妊娠・出産は流産や合併症などのリスクが高まることなど、若いうちから妊娠・出産に関して理解を深めていくことが重要である。
- ・ 国では、令和4年度から、特定不妊治療を公的医療保険の対象とする方針としているが、設定された診療報酬の点数や保険給付対象の範囲によっては、自己負担額が現在の県の助成制度利用後の額より増えるケースがある。
- ・ 県内の産科又は産婦人科を標榜する医療機関は、平成24年から令和2年までの8年間で約2割減少しており、分娩取扱施設がない地域もある。
- ・ 自然減の抑制に向けては、子どもの頃からライフプランを学び、考える環境づくりを進めるとともに、若い世代の結婚・出産・子育てに対する前向きな意識を醸成するほか、独身者の結婚の希望をかなえるための支援や、安心して出産、子育てができる社会づくりを進めていくことが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成について

- | |
|--|
| ① ライフスタイルの多様化に対応した結婚・出産・子育てに関する情報の発信を強化すること。 |
|--|

【具体的な方策】

- ・ 結婚に対する考え方は一人ひとり違うものであり、独身者に対して、結婚の魅力が伝わるように情報発信していく必要がある。
- ・ 本県が子育て家庭に対して全国トップレベルの経済的支援を行っていることに加えて、豊かな自然環境の中で伸び伸びと子育てができる地域であることなどを、県内外へ情報発信していく必要がある。
- ・ 小学生、中学生、高校生の各世代において、ライフプランや秋田での暮らし等について学ぶ機会を提供していく必要がある。
- ・ 大学生や若年層の社会人に対し、近い将来の結婚・出産・子育てへの意識を啓発する必要がある。

(2) 出会い・結婚への支援について

- ① 気軽に参加できる独身者の出会いの場の創出を促進すること。
- ② 独身者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かな結婚支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ① 気軽に参加できる出会いの場の創出
 - ・ 結婚支援のイベントについては、婚活であることを前面に出すとハードルが高いと感じる独身者もいるため、趣味や地域活動等を切り口とした気軽に参加できるイベントの開催を促進するなど、多様な人々との交流を通じ、刺激し合うことで、結婚に対する意識の変容を促していく必要がある。
 - ・ あきた結婚支援センターに登録している会員団体が連携し、それぞれの団体に所属する独身者が参加しやすいイベントの企画・開催を促進するなど、出会いの機会を増加させる必要がある。
 - ・ 地元の飲食店を活用し、気軽に参加できる出会いイベントの開催を支援するなど、独身者が出会い、交流する場を多く創出する必要がある。
- ② 一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かな結婚支援
 - ・ 県に登録されている結婚サポーターのスキルアップを支援し、独身者が抱えている課題やニーズを把握しながら、一人ひとりに寄り添った結婚支援に取り組むとともに、県内全市町村にその取組を広げていく必要がある。

(3) 安心して出産できる環境づくりについて

- ① 若い頃から妊娠・出産に係る医学的な知識が身に付くよう、積極的な啓発を行うこと。
- ② 特定不妊治療の保険適用に合わせ、県の助成制度の見直しを図るなど、治療を希望する人を支援する新たな仕組みづくりを行うこと。
- ③ 人口減少下にあっても安心して出産できる医療提供体制を構築すること。

【具体的な方策】

- ① 妊娠・出産に係る医学的な知識の習得に向けた若者への啓発
 - ・ 若い世代が、妊娠に適した時期や特定不妊治療の効果を上げるための条件など、妊娠・出産に係る医学的な知識を習得し、将来に向けた意識の醸成が図られるよう、積極的に普及啓発を行う必要がある。
- ② 不妊治療を希望する人に対する支援
 - ・ 特定不妊治療の保険適用によって、自己負担額が増加するなど、経済的負担が大きくなるよう、必要に応じて県の助成制度を見直すとともに、内容について周知等を徹底する必要がある。
- ③ 安心して出産できる医療提供体制の構築
 - ・ 出生数の減少に伴い、分娩取扱施設が減少しているが、広い県土を有する本県の特長も考慮して、人口減少下でも安心して出産できる医療提供体制を構築する必要がある。

(4) 安心して子育てできる体制の充実について

- ① 子育て中の親の不安の解消等に取り組む子育て支援団体への支援を拡充すること。
- ② 男性の育児休業の取得促進など仕事と子育てを両立するための企業の取組を支援すること。
- ③ 子育て中の人に、必要な情報が的確に伝わるような情報発信に取り組むこと。

【具体的な方策】

① 子育て支援団体への支援の拡充

- ・ アレルギー、多胎児、発達障害、産後のケアなど、独自のテーマで長く活動している民間の子育て支援団体が、連携して子育て支援を行うことができるよう、環境づくりを促進する必要がある。

② 仕事と子育ての両立支援を行う企業の取組に対する支援

- ・ 子育てをしながら働くためには、企業のトップや管理職の理解が重要であり、子育てを目的とした休暇制度の創設、男性の育児休暇の取得のしやすさ、育休後の復帰のサポートなど、子育て中の従業員にとって魅力ある職場環境づくりを支援すべきである。
- ・ 子育て中の女性であっても仕事の場で活躍し続けられるよう、リモートワークや短時間勤務制度など、多様で柔軟な働き方の導入を促進すべきである。

③ 子育て中の人への的確な情報発信

- ・ 子育て支援サービスや、イベント・サークル等の様々な情報を、ニーズに応じて手軽に得られるようにする必要がある。
- ・ 本県へ移住した人などからは本県は子育てがしやすい環境が整っているといった感想が多く聞かれることから、そうした声を紹介するなど、情報発信を強化すべきである。
- ・ 母親が出産した直後の父親は親としての実感がわからず、子育てへの理解や参画が不十分となることもあるため、母親と共に子どもを育てていくという意識を持てるよう啓発する必要がある。

提言 3 女性や若者が活躍できる社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 県民意識調査によると、固定的な性別役割分担意識は徐々に解消されてきているものの、未だに性差による偏見や格差が存在しているとの意見が多い。
- ・ 本県における女性の管理職やリーダーの割合は低位にとどまっており、身近に模範となる先輩が少ないなど、女性のキャリア形成における学びの環境が整っていない。
- ・ ダイバーシティの観点に立ち、多様な人材の能力を十分に発揮させることが、企業等の持続的な成長につながることから、女性の登用を促進することが重要であり、企業経営者や管理職だけではなく、全ての労働者の意識醸成を図るべきである。
- ・ 地域活性化に向けて挑戦したいと考えている若者はいるものの、実現に必要なスキルやノウハウを習得する機会が乏しく、資金確保が困難で躊躇しているケースが見受けられるため、こうした若者の育成や支援に向けた環境の整備が急務となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 男女共同参画の推進について

- ① 多様な価値観を踏まえながら、一人ひとりが男女共同参画社会の実現に向けて意識改革に取り組めるよう、職場や家庭等のあらゆる場面において、啓発活動を行うこと。
- ② 性別にかかわらず誰もが互いに尊重し合い、共に支え合い、社会に貢献するといった意識を育むため、男女共同参画社会の実現に向けた教育を推進すること。

【具体的な方策】

① 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の実施

- ・ 県の調査によると、男性が優遇されていると感じる女性が多いが、その理由を分析し、実態を踏まえた効果的な取組を検討するべきである。
- ・ 幼少期から男女が対等・平等であるという意識を持つことができるよう、学校や家庭での意識醸成に向けた取組を促進するべきである。
- ・ 多様性に配慮しながら、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて情報発信や研修の開催などの取組を進めるべきである。

② 男女共同参画社会の実現に向けた教育の推進

- ・ 小学校から高校までの各年代に応じてライフプランを学び考える機会を提供し、男女平等の教育を推進することが必要である。

(2) あらゆる分野における女性の活躍の推進について

- ① 女性の活躍に対して、経営者の意識改革につながるような情報発信を行うこと。
- ② あらゆる分野で女性が自信を持って取り組めるよう、全県的な機運の醸成や意識の向上につながる取組を進めること。
- ③ 女性の活躍が企業の経営戦略にとってメリットとなることを啓発するとともに、女性が働きやすい職場環境づくりを進めること。

【具体的な方策】

- ① 女性の活躍推進に向けた啓発活動の実施
 - ・ 女性の活躍に積極的な企業の優良事例等を周知し、経営者の意識改革につながげながら、情報発信していくことが重要である。
- ② 女性が自信を持てるような機運の醸成と意識の向上
 - ・ 依然として男性リーダーが中心の職場や地域において、女性の活躍や登用が進むように、社会のあらゆる分野で次代を担う女性を応援する全県的な機運の醸成を図る必要がある。
 - ・ 秋田で働く女性のロールモデルとなるような姿の発信や、キャリアアップに向けた研修の実施など、女性自身の意識の向上につながる取組が重要である。
- ③ 職場における女性の活躍に向けた啓発と働きやすい職場環境づくり
 - ・ 企業にとって、女性活躍や仕事と家庭の両立支援の取組が、経営戦略上、極めて重要であることを繰り返し啓発し、女性が働きやすい魅力ある職場づくりの取組を促進するべきである。

(3) 若者のチャレンジへの支援について

- ① 若者のチャレンジをバックアップする仕組みづくりに取り組むこと。
- ② 若者の社会的自立に向けては、本人の意思が尊重され、安心できる支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ① 若者のチャレンジをバックアップする仕組みづくり
 - ・ 若者が夢の実現に向けた最初の一步を踏み出すためには、自分自身の能力や特性を見つめ直し、十分に認識した上で、やるべきことを自らが判断し、伝達する能力が不可欠であることから、こうした能力を身につけることができるよう、若者一人ひとりに寄り添った支援が必要である。
 - ・ チャレンジ精神を持った若者の夢を実現させるためには、資金の調達や企画の練り上げ、技術面でのアドバイスなど、段階に応じてきめ細かくバックアップする必要がある。
- ② 本人の意思を尊重した若者の自立支援
 - ・ 若者の自立支援においては、本人の意に沿わない職種やキャリアを押しつけるのではなく、時間をかけて信頼関係を構築する対話型のコンサルティングが必要である。

提 言 4 変革する時代に対応した地域社会の構築について

《提言の背景》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って発生した患者や医療従事者等に対する誹謗中傷のほか、性差・性的指向・性自認・障害等に基づく差別も確認されている。
- ・ SDGsについては、言葉自体は徐々に広まりつつあるが、取り組む意義や具体的な取組内容等について十分に理解されていない。
- ・ 人口減少や少子高齢化の進行により、生活交通や買い物等の日常生活を支える機能の低下が懸念されるなど、地域の活力が失われつつあるほか、地域課題や県民ニーズが多様化・複雑化してきており、行政サービスだけでは、迅速かつ柔軟に対応することが困難になってきている。
- ・ 郊外の開発によって都市が拡大化する一方で、空き店舗・空き家等の発生によって中心市街地が衰退しており、生活利便性や地域の魅力の低下等の問題が生じている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 優しさと多様性に満ちた秋田づくりについて

- ① 多様性に対する理解を促進するための啓発や教育に取り組むこと。
- ② 官民一体となってSDGsを推進するための機運の醸成を図ること。

【具体的な方策】

- ① 多様性に対する理解促進に向けた啓発・教育
 - ・ 多様性を受入れるためには、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）や、昔ながらの価値観を変える必要があり、お互いを尊重し合い、歩み寄ることができるよう、教育、広報、啓発等の取組を推進するべきである。
 - ・ 性的指向が同性である人や性自認が身体の性と異なる人等のパートナーシップやファミリーシップ制度の導入を検討するべきである。
- ② 官民一体となったSDGs推進の機運の醸成
 - ・ SDGsの取組はグローバル・スタンダードであるため、明確に県としての方針を示し、普及・啓発を行うとともに、多様な主体によるSDGsの達成に向けた取組を促進する仕組みづくりが必要である。
 - ・ 豊かな自然環境を生かした質の高い教育など、本県の強みや価値を生かしてSDGsを推進する必要がある。

(2) 地域住民が主体となった地域コミュニティづくりについて

- ① 地域コミュニティの維持・活性化に向けて、地域づくり活動にICT等を活用すること。

【具体的な方策】

- ・ 人口減少や少子高齢化に伴う地域の担い手不足に対応するため、ICTを活用し、県外在住者のオンラインによる地域活動への参加やドローンによる買い物支援、地域住民による生活交通の確保など、共助の取組を促進する必要がある。
- ・ 県のウェブサイトやSNSを活用して、より積極的に地域の情報を発信し、地域外の人を呼び込んで地域の活性化を図る必要がある。

(3) 多様な主体による協働の推進について

- ① 多様な主体が地域づくり活動に参加できる体制の整備を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 少子高齢化により後継者不足となっているNPO等が多いことから、地域活動に興味がある人、地域に関わりたいと思っている人などが気軽に参加できるような仕組みづくりや、活動を知ってもらうための情報発信の強化を促進する必要がある。
- ・ 多様化、複雑化する地域課題を解決するため、NPO・企業・地域住民・行政など、多様な主体が協働で取り組める仕組みづくりが重要である。

(4) 持続可能でコンパクトなまちづくりについて

- ① 買い物等の日常生活が維持できるコンパクトなまちづくりを推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 人口減少が進む中、まちなかへ集約化すべき都市施設と住み替えを契機とした居住を誘導していくことで、コンパクトなまちづくりを推進していく必要がある。

提言 5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成について

《提言の背景》

- ・ 本県においても平均気温の上昇が続いており、夏季の猛暑や豪雨、記録的な暖冬・少雪、局地的な大雪など、気候変動を実感する状況となってきた。
- ・ これまでも本県では温暖化対策が進められており、温室効果ガス排出量の削減は順調に進んでいるが、国が2050年のカーボンニュートラルを目指して、より高い目標を掲げるなど脱炭素化の機運が急速に高まっており、全ての県民が、脱炭素化を進める国や世界の動きに関心を持ち、これまで以上に主体的に行動していくことによって地球温暖化防止に貢献していく必要がある。
- ・ 「地球温暖化」は広く知られるようになったが、イベント、セミナー等の参加者は比較的年齢層が高い傾向にあるなど関心層に偏りがあり、地球温暖化の影響や県民の生活、行動との関連性についての理解が浸透していない。
- ・ 脱炭素化を進めるためには、知識や理解に留まらない県民一人ひとりの日常的かつ主体的な環境配慮行動や、持続可能な資源循環の仕組みづくりが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 脱炭素化に向けた県民運動の推進について

- ① 地球温暖化が自分たちの生活に密接に関わっていることを啓発すること。
- ② 多くの県民が脱炭素化に取り組むように周知の仕方を工夫すること。
- ③ 様々なデータを活用して、省エネルギー行動の成果などが見える化し、脱炭素化に向けた県民意識の高揚を図ること。

【具体的な方策】

① 地球温暖化の影響に関する啓発

- ・ 県民が地球温暖化を自分たちの健康や生活に関わることとして理解し、行動に結び付けさせるためには、幼児から大人まで、各世代に応じた切れ目のない環境教育を推進するべきである。
- ・ 食品ロスやごみの削減、家庭での省エネルギーの取組の重要性について改めて発信し、広く県民に当然のこととして定着させることが必要である。

② 脱炭素化に向けた行動を促す効果的な情報発信

- ・ 幅広い年齢層に関心を持ってもらうため、インターネットなどの様々な手法を活用した周知を進めるべきである。

③ 省エネルギー行動の成果の見える化による県民意識の高揚

- ・ カーボンニュートラルを実現するためには、再生可能エネルギーの導入・活用を進めるのみならず、身近な省エネルギーに一層取り組む必要がある。省エネルギー行動の成果や効果をデータ化・見える化して意欲を高揚させていく工夫をするべきである。

(2) 持続可能な資源循環の仕組みづくりについて

- ① 資源循環に取り組む事業者に利益が還元されるような仕組みづくりを検討すること。

【具体的な方策】

- ・ 資源循環を県内経済の活性化につなげるためには、可能な限り県内事業者に利益が還元されるような仕組みづくりを行い、それがコスト削減や企業ブランディング等につながるということを広く県民等に情報発信していく必要がある。

提 言 6 行政サービスの向上について

《提言の背景》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、行政のデジタル化の遅れが明らかとなったことを受け、国では、デジタル庁を設置し、行政のデジタル化を強力に進めている。
- ・ 本県においても、押印手続の廃止が進み、電子申請の拡大やRPA、AIの導入など、行政のデジタル化が加速しているところである。
- ・ デジタルネイティブである若者と、デジタル機器を使用する機会が少ない高齢者等とのギャップ（デジタル・デバイド）が拡大し、高齢者等がデジタル化の恩恵を受けられていない状況になっていることから、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境づくりが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) デジタル・ガバメントの推進について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① ICTの導入に当たっては、既存の業務や手続等の見直しを行うこと。② 県民のICTリテラシーの向上や普及啓発に取り組むこと。 |
|--|

【具体的な方策】

① ICT導入に伴う業務や手続きの見直し

- ・ 行政サービスのデジタル化による業務改善を進めるためには、BPR※により、業務の流れを再構築し、RPAやAIの導入も視野に入れながら、業務プロセスのどの部分にデジタル化を当てはめていくかという視点で取り組む必要がある。

※BPR：Business Process Re-engineering。目標や目的を達成するために、組織構造、業務フローを再構築すること。

② 県民のICTリテラシーの向上や普及啓発

- ・ マイナンバーカードの利用拡大に向けた取組を進めるとともに、電子申請やキャッシュレス化の導入拡大等を通じて行政サービスのデジタル化を進める必要がある。
- ・ 高齢者等がデジタル化による恩恵を享受できるようにICTリテラシーを高める取組を強化する必要がある。

提 言 書

提 言 1 健康寿命日本一の実現について

《提言の背景》

- ・ 地域や職場によって健康づくりを進めるための環境が異なっている中で、それぞれの実情に応じた人材育成などの取組の強化が求められている。
- ・ 健康づくりに関して積極的な広報展開が行われているが、県民の意識改革に結び付くよう、より効果的な方法を考えていく必要がある。
- ・ 共働き世帯の増加や家族形態の変化により、栄養の偏りを招く可能性がある子どもの「孤食」が増加しているほか、ゲーム等による睡眠不足など、基本的な生活習慣に乱れが見られる。一度身に付いてしまった生活習慣を変えることは容易ではなく、幼少期からの健康に対する意識付けが大切である。
- ・ 健康寿命の延伸には、高齢者の健康維持や生きがいづくりが重要であり、フレイル予防に関する認知度の向上と、一層の社会参加を促進していく必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 健康づくり県民運動の推進について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 地域において健康づくりに取り組む人材の育成への支援を行うこと。 ② 企業等における健康づくりの促進を図ること。 |
|--|

【具体的な方策】

① 地域における健康づくり人材の育成

- ・ 各地域の生活習慣の特徴や健康づくりに関する人的資源の状況等を把握した上で、それぞれの地域の健康課題に応じた人材育成の取組を積極的に支援する必要がある。
- ・ 市町村や関係団体と協力し、地域で健康づくりに率先して取り組むリーダーを育成する必要がある。生活困窮や虐待等の福祉的課題が健康に直結する場合があるため、育成に当たっては、福祉関係者と連携を図り、福祉分野の知識の習得を促すことが重要である。
- ・ 高度な専門知識を有する人材の育成に向けて、県内の大学等で健康関連の講義を担当している教員等とのネットワークの活用を図るとともに、専門職の更なるスキルアップやキャリアアップに向けた支援策を検討する必要がある。

② 企業等における健康づくりの促進

- ・ 健康づくりの促進に向けて、秋田県版健康経営優良法人認定制度の認定企業にインセンティブを付与するとともに、秋田県健康づくり県民運動推進協議会を通

して、健康・医療関連団体のみならず、経済団体等の多くの団体を巻き込んで、全職域で取組が進むように働きかけを行う必要がある。

- ・ 企業における健康づくりを促進するため、従業員の行動変容につながる好事例の共有など、具体的な行動を起こすきっかけとなるような取組を実施していく必要がある。

(2) 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進について

- ① 様々な媒体等を活用した効果的な広報を行うこと。
- ② 幼少期からの健康的な生活習慣の確立に向けた取組を推進すること。

【具体的な方策】

① 様々な媒体等を活用した効果的な広報の実施

- ・ より多くの県民に健康づくりに関する情報を届けるため、コミュニケーションツールとして使用頻度が高いLINE等のSNSを活用した情報発信を強化するとともに、ショート動画など、誰にとっても分かりやすく興味を引くようなコンテンツを充実させていく必要がある。
- ・ コンビニエンスストアでの栄養バランスを考慮した県産食材を使用した食事の組み合わせの提示、スポーツジムや体育館での健康づくりに関するチラシの配布など、企業、団体等の協力を得て、県民が頻繁に利用する場所や健康に関心がある人が多く集まる場所等を起点に、その場所の利用目的に合わせた効果的な広報を展開する必要がある。

② 幼少期からの健康的な生活習慣の確立

- ・ 親子が触れ合いながら食べることの大切さを体験を通じて学んでいく料理教室の取組等により、幼少期から、習慣的に自分自身で健康管理を行う「セルフケア」の力を高めるべきである。
- ・ 健康で規則正しい食生活と関係しているとされる「共食」の概念を広く周知するとともに、家庭環境に合わせた生活習慣の改善方法を具体的に例示するなど、社会環境の変化による家庭の実態にも配慮しながら取組を進めていくことが重要である。
- ・ 糖尿病など生活習慣病のリスクや栄養バランスの重要性、おやつの摂り方等について、親世代と子世代に啓発していく必要がある。
- ・ 教育関係機関等と連携し、子どもたちに健康教育を進めることにより、一定レベルの健康知識やノウハウに基づいて、健康や医療に関する正しい情報を見極め、理解し、活用できる「ヘルスリテラシー」の向上を図る必要がある。

(3) 高齢者の健康維持と生きがいづくりについて

- ① 早い時期からフレイル予防に取り組むように周知啓発と支援を強化すること。
- ② 高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境づくりを推進すること。

【具体的な方策】

① 早期からのフレイル予防に向けた周知啓発と支援

- ・ 日頃のフレイル予防の取組が、その後の要介護度に影響する可能性もあることから、高齢者を始め、幅広い世代に口腔ケアやフレイル予防の必要性や正しい知識を分かりやすく周知し、関心を高めていく必要がある。
- ・ 地域住民主体の「通いの場」における活動や老人クラブが行う友愛訪問活動など、フレイル予防や介護予防につながる取組を各地域で促進する必要がある。

② 高齢者の社会参加促進に向けた環境づくり

- ・ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）を始めとするスポーツ活動や趣味・創作活動など、社会参加につながる機会を増やすことが必要である。
- ・ 個人の能力や希望に応じて多様な働き方が選択できる環境づくりを推進するとともに、高齢者自身が地域社会を支える担い手として活躍していくための取組を進める必要がある。

提 言 2 安心して質の高い医療の提供について

《提言の背景》

- ・ 本県では、医師を始めとした医療従事者の不足や地域偏在が生じており、特に秋田市への一極集中が見られる。
- ・ 経験豊富な指導医が地域の病院に少ないことから、専門医を目指す専攻医や若手医師の地域の病院での勤務が難しくなっている。
- ・ 広大な県土を有し、医療資源に地域偏在がある本県では、デジタル化に積極的に取り組むことにより、県民が身近な地域で医療を受けられる体制の維持や、医療従事者の働き方の改善につながることが期待されている。
- ・ 救急医療に対する県民のニーズは依然として高いが、地域によっては、医師の不足や交通事情から県外に搬送した方が迅速に対応できるケースもあり、県域を越えた連携体制の強化が求められている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症を契機に、有事における医療提供体制の整備や県民への情報発信の仕方について平時からの備えが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 医療を支える人材の育成・確保について

- ① 医療従事者の確保と県内定着に向けた取組を強化すること。
- ② 医療従事者の不足や地域偏在を補うために、医療のデジタル化を推進すること。

【具体的な方策】

① 医療従事者の確保と県内定着の促進

- ・ 医療従事者を確保するため、県内の医療機関の情報や魅力を積極的に発信するとともに、県内のみならず県外の大学や養成校等の協力を得ながら、修学資金貸与制度を積極的に周知するなど、医療職を志す学生へのアプローチを強化する必要がある。
- ・ 医師の県内定着を促進するため、修学資金貸与医師の義務年限の終了前や、ライフステージの変化などのタイミングを捉え、事前に意向を把握した上で、時機を逸することなく、県内定着への働きかけを行う必要がある。

② 医療のデジタル化の推進

- ・ 地域の病院における指導医不足を補うため、オンラインシステム等の活用により、どの地域においても経験豊富な医師から適切な助言や指導が受けられる環境づくりに取り組む必要がある。
- ・ 現場の若手医師等に対する遠隔からのサポートや勤怠管理による効率化を図るため、ICTを活用できる環境の整備を支援する必要がある。

(2) 地域医療の提供体制の整備について

① 医療を受ける県民の利便性向上に資するデジタル化を推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 自宅から医療機関までの交通手段がない人等を対象としたオンライン診療など、地域課題の克服に向けて関係機関と連携し、医療のデジタル化を推進する必要がある。

(3) 広大な県土に対応した三次医療機能の整備について

① 県境地域における広域的な救急医療体制の強化を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 広大な県土という地理的特性に対応するため、ドクターヘリの運航による県域を越えた救急搬送体制の充実など、北東北3県を中心とした隣県との更なる連携強化を図る必要がある。

(4) 新興感染症を踏まえた有事の医療提供体制の確保について

- ① 有事における医療機関等の役割分担を明確化した上で、連携体制の構築を図ること。
- ② 新興感染症に関する情報を県民に正確に分かりやすく届けるための広報を展開すること。

【具体的な方策】

① 有事の医療機関等の役割の明確化と連携体制の構築

- ・ 医療提供体制については、有事の場合と平時の場合とを切り分けて検討する必要がある。あらかじめ有事における各医療機関の役割を決め、連携体制を構築しておくことが重要である。

② 新興感染症に関する正確で分かりやすい情報発信

- ・ 新興感染症の予防やワクチン接種について、県民に対する意識啓発や正しい知識の普及を図るため、情報発信の仕方や内容等を工夫しながら、繰り返し広報していくことが重要である。

提 言 3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化について

《提言の背景》

- ・ 介護・福祉分野の人材確保については、生産年齢人口の減少等に伴い、今後一層困難となることが懸念される。
- ・ 介護・福祉分野への就業を敬遠する要因の一つとして、親世代を中心に介護・福祉職の社会的な意義や職業としての魅力が正しく理解されていないことが挙げられる。
- ・ 併せて、介護・福祉現場の賃金の向上や労働環境の改善など、処遇改善に向けた取組の充実が求められている。
- ・ 障害福祉サービス事業所の地域偏在により、今後障害者が身近な地域でサービスを受けられなくなることが危惧されている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進について

- ① 介護・福祉の仕事のイメージ向上を図る取組を推進すること。
- ② 介護・福祉の業務の負担軽減や人材の処遇改善に向けた取組を促進すること。

【具体的な方策】

- ① 介護・福祉の仕事のイメージの向上
 - ・ 介護・福祉の仕事に対するマイナスイメージを払拭するため、対象者ごとに発信する内容や方法を工夫しながら、仕事のやりがいや魅力、職場の環境等に関して、現場で働く当事者の声を積極的に発信していく必要がある。
 - ・ 子どもたちが高齢者や障害者と共に暮らしていくことを当然のことと感じ、介護職・福祉職を身近で大切な職業と認知してもらえるよう、幼少期から高齢者や障害者、その介護に関わる人と自然に接する場所や機会を提供する必要がある。
- ② 介護・福祉の業務の負担軽減と処遇改善の促進
 - ・ ICTや介護ロボットの活用による現場の効率化に加え、高齢者や障害者、外国人等の多様な人材を活用しながら、業務の専門性に応じた適切な役割分担を促していく必要がある。
 - ・ 介護職員の負担軽減の視点に加え、担い手不足を補う手段としてのデジタル技術の活用について検討を進める必要がある。
 - ・ 介護職員処遇改善加算の取得の促進や介護サービス事業所認証評価制度の充実、介護ロボットの導入等の支援など、介護職員の労働環境や処遇の改善につながる取組を促進する必要がある。
 - ・ 規模の大きい社会福祉法人と比較し、職員の処遇改善が進まない小規模な事業者等における取組を促進するため、法人の規模等に応じたきめ細やかな支援を行う必要がある。

(2) 介護・福祉基盤の整備について

- ① 高齢者人口の減少下における介護施設の在り方等に関する検討を進めること。
- ② ニーズの高い障害福祉サービス事業所等の整備に対する支援を強化するとともに、障害者が地域で安心して生活できる環境づくりを推進すること。

【具体的な方策】

- ① 高齢者人口の減少下における介護施設の在り方等の検討
 - ・ 既存施設の有効活用や事業所の多機能化、法人の経営統合等に向けた支援など、事業者の存続と利用者サービスの水準の維持の双方の視点から、今後の介護施設の在り方等について検討を進めるべきである。
- ② 障害福祉サービス事業所等の整備への支援と障害者が安心して生活できる環境づくり
 - ・ 障害者やその家族のニーズを的確に把握し、障害福祉サービス事業所や相談支援体制を整備するなど、地域での生活を支援する体制の強化を図る必要がある。
 - ・ 在宅介護を担う家族のレスパイトケアも含め、医療的ケアを必要とする障害児者の受入体制を充実させる必要がある。
 - ・ 在宅の障害者が親亡き後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、成年後見制度の積極的な活用も促しながら、市町村や関係団体と連携し、総合的な支援体制を構築する必要がある。
 - ・ 障害に関する地域住民の理解を深めるとともに、住民参加による有償サービスの提供やボランティアの育成など、制度の狭間を埋める社会資源の充実を図っていく必要がある。

提 言 4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 自殺予防対策において、民間で行われたLINEによる相談の年間利用者が約2千件に上ぼるなど、コロナ禍で対面相談が難しい中で、SNS相談へのニーズが高くなっている。
- ・ 子ども食堂の運営団体など、子どもの貧困対策において果たす役割が大きい民間団体等に対して支援を行っていく必要がある。
- ・ 子どもの貧困がもたらす教育格差は、将来的に就業や所得水準の格差に結び付くものであることから、教育機会の提供により、貧困の連鎖を断ち切っていくことが重要である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入減や失業を余儀なくされ、日常生活の維持が困難となっている人に寄り添った息の長い支援が求められている。
- ・ ひきこもりの相談窓口を開設しても、本人はもとより、家族も相談に訪れることが少ない地域もある。本県においても10年以内には8050問題が深刻化することが懸念されている。
- ・ 困難な状況にあっても誰にも助けを求めずに苦しんでいる人を孤立させないための施策が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 総合的な自殺予防対策の推進について

- ① SNSなど様々な媒体を効果的に活用し、悩みを抱える人がためらわずに相談できる体制を構築すること。

【具体的な方策】

- ・ 対面や電話による相談を躊躇しがちな若者に有効なSNSやチャットを活用したオンライン相談など、各世代が利用しやすいツールを用いた相談体制を整備する必要がある。

(2) 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援について

- ① 子どもの貧困への県民の関心を高め、支援の輪を広げていくとともに、貧困世帯を対象とした学習支援を推進すること。
- ② 生活困窮者に対する支援制度等の周知と伴走型支援を丁寧を実施すること。

【具体的な方策】

① 子どもの貧困に対する理解の促進と貧困世帯への学習支援の推進

- ・ 子どもの貧困の実態等を繰り返し広報することにより、子どもの貧困に対する県民の理解を促進し、県民全体で支援していく意識の醸成を図る必要がある。

- ・ 子ども食堂やフードバンク活動など、地域で子どもの貧困対策に取り組む実践者の安定的かつ継続的な活動を後押しするため、実践者間のネットワークの構築や、活動への協力・援助を希望する企業とのマッチング等を支援することが重要である。
- ・ 貧困の連鎖を断ち切るために、子どもたちが学習習慣や基礎学力を身に付けられるよう、県内の各地域において学習支援を実施することが重要である。

② 生活困窮者支援制度等の周知と伴走型支援の実施

- ・ 生活困窮者が必要な支援を受けられるよう、支援制度や相談窓口についてホームページやSNS、チラシ等を通じて分かりやすく情報発信を行うとともに、地域で見守り活動を行う民生委員等と連携し、アウトリーチの手法も活用しながら、生活困窮者の早期の把握に努めることが重要である。
- ・ 生活困窮者は多様な課題を抱え、解決まで時間を要する場合が多いことから、関係機関との連携を密にしながら、一人ひとりの状況や課題を把握し、個々の実情に応じた継続的な支援をきめ細かく実施していく必要がある。

(3) ひきこもり状態にある人を支える体制づくりについて

- ① ひきこもり状態にある当事者やその家族の希望、特性を踏まえた支援の充実を図ること。

【具体的な方策】

- ・ 市町村における相談窓口での対応のほか、アウトリーチやいつでも利用可能なオンライン相談の実施、当事者会やピアサポートの活動の活性化など、ひきこもり状態にある当事者やその家族のニーズに沿った支援を充実させる必要がある。
- ・ 問題が表面化しにくく、見過ごされやすいひきこもり状態にある人を適切な支援に結び付けるよう、関係機関との連携を強化する必要がある。
- ・ ひきこもり状態にある当事者には、居場所の確保、福祉的就労や就労体験の機会の提供など、本人の能力や希望、社会との関わりの段階に合わせた支援が必要である。

(4) 多様な困難を抱える人への支援について

- ① 潜在的な要支援者の早期発見・早期対応に取り組むこと。
 ② 身近な地域で誰もが気軽に集える居場所づくりを促進すること。
 ③ 中間的就労の機会を確保するため、社会福祉法人や民間企業への働きかけを行うこと。

【具体的な方策】

① 潜在的な要支援者の早期の発見と対応

- ・ 困難を抱えながらも支援の必要性を自覚していない人や社会的なつながりが弱い人等は、既存の支援制度から取り残されてしまう可能性が高いことから、市町村や関係機関との連携やアウトリーチの強化を図る必要がある。

② 地域における居場所づくりの促進

- ・ 仕事が長続きしないなど、何らかの問題を抱えている人が地域で孤立しないよう、身近な地域で安心して過ごせる場所や自らの役割を感じられる場所の確保に市町村と協働して取り組む必要がある。

③ 中間的就労機会の確保に向けた事業所等への働きかけ

- ・ 地域における公益的な取組を責務とする「社会福祉法人」の事業所において積極的な受入れが進むよう、先進事例の紹介やマッチング支援等の取組を充実させる必要がある。
- ・ より多くの民間企業が協力事業所として登録するよう、労働関係機関と連携し、中間的就労に対する理解促進を図る必要がある。

提 言 書

提 言 1 ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成について

《提言の背景》

- ・ 本県では、児童生徒の郷土愛を育み、将来の秋田を支えていく人材の育成に向けて、平成5年度から「ふるさと教育」を推進されてきた。人口減少が急激に進む中において、若者の県内定着を図ることは、人口の流出を抑えるだけでなく、本県の未来を支える人材を確保する観点からも重要であり、これまで以上に地域企業や関係機関等との連携を深め、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育を進めていく必要がある。
- ・ 新規高卒者の3年後離職率は、全国平均より低いものの、依然として高い水準にある。また、特別支援学校の卒業生の離職率も同様に高い水準にあるが、とりわけ、障害のある方は、一旦離職してしまうと再就職が困難となったり、再就職したとしても職場や仕事内容に慣れるのに時間がかかったりする傾向にあり、離職防止・職場定着に向けた支援が極めて重要である。
- ・ デジタル技術の急速な普及やグローバル化の進展により社会が激しく変化し、様々な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれらを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められている。
- ・ 技術革新や産業構造の変化などに伴い、社会で活躍するために求められる資質・能力は変化し続けており、そうした中において、地域の持続的な発展に寄与する人材を育成するためには、高等教育機関や地域産業との連携が重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) キャリア教育の充実について

- ① 児童生徒が本県の産業構造や県内企業について理解を深めることができるように、職場見学、職場体験、インターンシップなどの更なる充実を図ること。
- ② 児童生徒が将来の職業イメージを確立できるように、職業や大学で学ぶ内容等について理解を深める機会の充実を図ること。
- ③ 関係機関との連携や支援員の配置等により、きめ細かな就職支援と職場定着を推進すること。
- ④ 企業との連携により、障害のある生徒に対する職業教育に関する教育課程の改善を進めること。

【具体的な方策】

① 職場見学・職場体験・インターンシップなどの充実

- ・ 県内企業への就職を促進するためには、生徒や教員が、農林水産業を含めた本県産業の特徴や産業構造とともに、どのような就職先があるかを知ることが重要であることから、県内企業の職場見学、職場体験、インターンシップなどの体験活動の更なる充実を図るべきである。
- ・ 各学校が職場見学等の取組を効率的・効果的に進めるため、現在運用中の広域職場体験システム（A-キャリア）の利用拡大を図るとともに、同システムの登録企業が増えるよう企業への働きかけを行うべきである。

② 職業や大学で学ぶ内容等について理解を深める機会の充実

- ・ 高校卒業後に進学を希望する生徒が、将来を見据えた進学先の選択や就職イメージの確立ができるように、県内大学と高校の連携の下、大学で学ぶ内容や卒業後の職業等について理解を深めるセミナーを開催すべきである。

③ きめ細かな就職支援と職場定着の推進

- ・ 就職支援員の活動の更なる充実を図るとともに、関係機関との連携の下、地域産業への理解を深めるための企業情報等の提供や、社会人として求められるスキルの習得に向けたセミナーの開催等の取組を推進すべきである。
- ・ 早期の離職防止に向け、職場定着支援員や就職支援員、関係機関が連携し、離職原因の調査分析とその成果を踏まえた対策を推進するとともに、早期離職者への再就職に向けたフォローを行うべきである。

④ 障害のある生徒に対する職業教育に関する教育課程の改善

- ・ 地域の企業と連携し、作業内容の校内導入や技術指導の実施など、企業自体を学習の場とした作業学習や職場実習に取り組むべきである。
- ・ より多くの企業が特別支援教育に理解を持ち、連携の取組が更に進むように働きかけていくべきである。
- ・ ICTを活用した在宅就労など特別支援学校卒業者の就労先が広がる中、従来の事業所に通勤・通所する形態のみならず、在宅での労働などの形態についても視野に入れた進路指導等が行えるよう、ICTを活用した職業教育を行うべきである。

(2) 時代の変化や社会の要請に応える教育の充実について

- ① 各学校段階を通じて、社会で活躍するための基礎となる情報活用能力の涵養を図ること。
- ② 高等教育機関や産業界と連携・協働した高度な教育活動の展開を図ること。

【具体的な方策】

① 社会で活躍するための基礎となる情報活用能力の涵養

- ・ 実社会につながる課題の解決等を通じた問題発見・解決能力の育成とともに、レポートや論文、プレゼンテーション等の形式で課題を分析し、論理立てて主張をまとめること等を通じた言語能力の育成に加え、情報手段の基本的な操作の習得、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力など情報活用能力

について、各学校段階を通じ、計画的に取り組むべきである。

② 高等教育機関や産業界と連携・協働した教育活動の展開

- ・ 遠隔・オンライン授業が普及する中、大学や研究機関、企業等をはじめとした社会の多様な専門人材などのリソースを活用することにより、高度な学びの機会を提供すべきである。

提言 2 確かな学力の育成について

《提言の背景》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育が大きく注目され、「GIGAスクール構想」により整備された1人1台端末や高速通信ネットワークの運用が始まっている。社会全体のデジタル化・オンライン化が加速する中、ICTをこれからの学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠なものと捉えた上で、学校教育の在り方を検討していく必要がある。
- ・ 近年、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しており、小・中・高等学校等の通常の学級においても、通級による指導を受けている児童生徒が増加している。一人一人の教育的ニーズに応じた支援を更に充実させるため、校内支援体制の機能強化や関係機関との連携の充実を図る必要がある。
- ・ 幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎となる重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要である。しかし、幼稚園、保育所、認定こども園等（以下「就学前施設」という。）に対して、教育内容・指導方法等に関する助言等を行う市町村の体制は必ずしも十分ではない。また、保育者の資質の維持・向上は、就学前施設においても重要であると認識されているが、園外や遠方での研修への参加に当たっては、必要経費の確保や代替職員の確保などの課題を抱えている。
- ・ 核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加など、家庭をめぐる環境が変化するとともに、都市化や過疎化等により地域の社会関係資本が失われ家庭や地域の教育力が低下する中で、本来であれば家庭や地域でなすべきことが学校に委ねられるようになり、学校及び教員が担う業務の範囲が拡大し、その負担が増加している。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) ICTを活用した質の高い学びの充実について

- ① ICTを日常的に活用し、授業改善を行うこと。
- ② 対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による授業の充実を図ること。
- ③ ICTの活用に向けた教員の研修体制や児童生徒への支援体制を構築すること。
- ④ 学校で学びたくても学べない児童生徒への遠隔・オンライン教育の活用を検討すること。

【具体的な方策】

① ICTを活用した授業改善

- ・ ICTを日常的に活用することにより、児童生徒がICTを「文房具」として捉え自由な発想で使用できるようにし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かしていくべきである。
- ・ 個々の児童生徒の知識・技能等に関する学習計画や学習履歴（スタディ・ログ）等の教育データを活用し、個々の状況に応じたきめ細かな指導や学習評価の充実、学習の改善を図るべきである。

- ② 対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による授業の充実
 - ・ ICTの活用により他の学校・地域や海外との交流等も含め、これまでできなかった学習活動が可能となることから、児童生徒の発達の段階を踏まえ、教員による対面指導に加え、目的に応じて、遠隔授業やオンデマンドの動画教材等を取り入れた授業を実施すべきである。
- ③ ICTの活用に向けた体制の構築
 - ・ 授業にICTを活用するためには、教員が機器の操作等に精通することが不可欠であることから、全ての教員がICTを活用した授業を実施できるよう、ICTの活用に関する研修を計画的に実施すべきである。
 - ・ ICTを活用した学びを充実させるため、GIGAスクールサポーターやICT支援員といったICT人材の確保を促進すべきである。
- ④ 学校で学びたくても学べない児童生徒に対する学習機会の提供
 - ・ 病気療養、不登校など、学校で学びたくても学べない児童生徒に対する、遠隔・オンライン教育を活用した学習機会の提供について検討すべきである。

(2) 特別支援教育の充実について

- ① 関係機関との連携の下、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して、就学前から卒業に至るまで、切れ目のない支援体制の整備を図ること。
- ② 特別支援学校が、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすため、関係機関との連携を強化し、更なる機能の充実を図ること。
- ③ 全校（園）種の教職員の特別支援教育に係る資質・能力の向上を図ること。
- ④ ICTの活用による障害の状態や特性等に応じた学びを推進すること。

【具体的な方策】

- ① 関係機関との連携による切れ目のない支援体制の整備
 - ・ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して、幼児教育段階からの一貫した支援を充実させるため、教育、医療、福祉、保健、労働等の関係機関において情報共有を図るなど、早い段階からの相談・支援体制を構築すべきである。
 - ・ 就学前から卒業まで、各発達段階を通じ、円滑な情報共有・引継がなされるよう、各学校で「個別の支援計画」を作成するとともに、情報の取扱いに留意した上で、適切にその内容を引き継ぐ仕組みを構築すべきである。
 - ・ 児童生徒の利用が進んでいる放課後等デイサービス事業所と学校との連携促進に向けた研修会を開催するなど、教育と福祉の連携を更に強化すべきである。
- ② 特別支援学校のセンター的機能の充実
 - ・ 各特別支援学校が、地域における特別支援教育の推進拠点となり、地域の就学前施設、小・中・高等学校等に対する研修支援の充実、教育相談体制の強化を図るべきである。
- ③ 教職員の専門性の向上
 - ・ 全ての教職員が、障害の特性等に関する理解を持ち、個別の支援計画等の基礎的な知識、合理的配慮に対する理解、それらを基にした適切な指導方法など、特別支援教育に係る資質・能力を向上できるよう、体系的な研修を実施すべきである。

- ・ 管理職や特別支援教育コーディネーター等が中心となり、全ての教職員が日々の業務の中で必要な助言や支援を受けられる体制を構築すべきである。

④ ICTの活用による学びの推進

- ・ 特別支援学校や特別支援学級等におけるICTを活用した学習活動の充実により、障害のある幼児児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、障害の状態や特性等に応じた学びを推進すべきである。

(活用例)

- ・ 視覚障害のある児童生徒：タブレット端末の表示変換機能やカメラの拡大機能、音声読み上げソフトの活用等
- ・ 聴覚障害のある児童生徒：文字変換ソフト、電子黒板や大型ディスプレイの活用等
- ・ 知的障害のある児童生徒：視覚情報や聴覚情報を用いた学習ソフト、コミュニケーション支援アプリの活用等
- ・ 学習障害のある児童生徒：タブレット端末での文字（音声）入力・デジタル教材や音声読み上げソフトの活用等

(3) 就学前教育・保育の充実について

- ① 就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続を推進すること。
- ② 就学前教育・保育を担う人材の資質及び専門性の向上を図ること。

【具体的な方策】

① 小学校教育との円滑な接続の推進

- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、就学前施設と小学校の教職員が連携を図るとともに、小学校ではスタートカリキュラムも活用しながら、就学前教育・保育との接続の一層の強化を図るべきである。
- ・ 就学前から小学校への教育的なつながりを確保するためには、就学前施設と小学校の教職員が、両者の教育について理解を深め、違いや課題を共有することが重要であることから、合同研修会や相互交流を継続的に実施すべきである。

② 就学前教育・保育を担う人材の資質・専門性の向上

- ・ 就学前施設を巡回して助言等を行う「教育・保育アドバイザー」の市町村における配置を促進するとともに、県の就学前教育の拠点となる「幼児教育センター」の機能を強化し、教育・保育の質の更なる向上を図るべきである。
- ・ 就学前施設における業務のICT化の推進等により、教職員の事務負担の軽減を図ることが重要である。

(4) 学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築について

- ① 家庭教育支援体制の強化に向けた取組を促進すること。
- ② コミュニティ・スクールの導入及び運営の充実を促進すること。

【具体的な方策】

① 家庭教育支援体制の強化

- ・ 地域の人材がチームで家庭教育に関する相談活動や学習機会の提供を行うなど、地域全体で家庭を支える取組や体制づくりを進めるべきである。
- ・ P T A等と連携し、P T A授業参観や学校だよりの配付などの様々な機会を捉えて、保護者に対し、家庭教育に関する情報提供を行うべきである。
- ・ I C Tを活用したデジタルでの資料配付やオンライン会議の開催など、保護者の負担感が少なく、誰でも気軽に参加できるP T A活動に対して支援すべきである。

② コミュニティ・スクールの導入及び運営の充実

- ・ 保護者や地域住民が構成員に加わる「学校運営協議会」を設置する学校（コミュニティ・スクール）を拡大し、効果的に運用していくためには、地域との連携が不可欠であることから、その意義や効果について、事例等を示すなどして地域の理解を広げていくべきである。
- ・ コミュニティ・スクールがしっかりと機能しているかどうかを検証・確認する体制を構築すべきである。

提言 3 豊かな心と健やかな体の育成について

《提言の背景》

- ・ 誰もが安心して生活し、活躍できる社会の実現に向けて、性別、国籍やルーツ、障害の有無、年代の違いなどを超えて、誰もが互いの多様性を認め合い、それぞれの人権を尊重し合える社会づくりが求められている。
- ・ 「秋田県いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの定義やいじめを正確に漏れなく認知することの重要性に関する各学校の理解が深まったことにより、いじめの認知件数は増加傾向にある。
- ・ 本県の千人当たりの不登校児童生徒数は、全国と比較して少ない状況が続いているが、近年、増加傾向にある。
- ・ 本県の児童生徒の体力・運動能力の状況は、全国平均に比べて高く、良好な状況にあるが、校種が進むにつれ、運動する子どもとそうでない子どもの運動習慣の二極化傾向が見られる。
- ・ 運動部活動は、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中での好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。しかしながら、部活動の運営は、教員の長時間労働の一因になるとともに、競技・指導経験のない教員には大きな負担となっているとの声もあり、少子化の進展と相まって、従前と同様の運営体制では、その維持が難しくなっている。
- ・ 本県の児童生徒の生活習慣の状況は、全国平均に比べて比較的良好な状況にあるものの、肥満傾向児の出現率は、小・中学校全ての年齢において全国平均を上回っており、朝食を毎日食べる児童生徒の割合も、学年が進むにつれて低くなる傾向にある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 規範意識や自他を尊重する心を育む教育の推進について

- ① 多様性を尊重する人権教育の充実を図ること。
- ② 児童生徒による主体的ないじめ防止等の取組を推進すること。
- ③ いじめ・不登校の未然防止等に向けた教育相談体制の充実を図ること。

【具体的な方策】

① 多様性を尊重する人権教育の充実

- ・ 全ての児童生徒が、多様な言語や文化、価値観について理解し、互いを尊重しながら学び合い、異文化理解や多文化共生の考え方が根付くような取組を進めるべきである。

② 児童生徒による主体的ないじめ防止等の取組の推進

- ・ 学級活動や道徳科等の授業において、児童生徒が、いじめの問題について学び、主体的に考え、児童生徒自身でいじめ防止の活動について発信する取組を推進すべきである。また、こうした取組を、それぞれの学校や自治体内に留まらず、秋

田県教育研究発表等で、共有し合い、県全体でいじめを許さない学校づくりを進めるべきである。

③ 教育相談体制の充実

- ・ いじめ・不登校の未然防止等に向け、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを充実させるほか、SNS等を活用した相談を実施するなど、教育相談体制の整備を一層進めるべきである。

(2) 学校における体育活動の充実と健康教育の推進について

- ① 身体の成長を促し社会性を培う体育的な活動を促進するとともに、指導体制の充実を図ること。
- ② 持続可能な運動部活動の運営体制の整備に向けた取組を推進すること。
- ③ 関係機関との連携による健康教育の更なる充実に取り組むこと。

【具体的な方策】

① 体育的な活動の促進と指導体制の充実

- ・ 望ましい生活習慣を身に付けさせるとともに、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現・継続することができるよう、子どもの運動習慣の確立と体力の維持・向上に向けた取組を推進すべきである。

② 持続可能な運動部活動の運営体制の整備

- ・ 持続的な運動部活動の実現に向け、部活動指導員や外部指導者などの地域人材の活用、活動時間や休養日の基準の設定、短時間で効果的な指導の推進などに取り組むとともに、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた準備を進めるべきである。

③ 関係機関との連携による健康教育の更なる充実

- ・ 児童生徒の現代的健康課題の解決に向けて、保健・医療機関等と連携を図った授業等を推進すべきである。また、1人1台端末を効果的に活用し、児童生徒が健康の価値を自らのこととして認識し、学んだ知識を日常生活に生かし、健康の保持増進のために必要な力を身に付けさせるべきである。

提言 4 生涯にわたり学び続ける環境の構築について

《提言の背景》

- ・ 障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等を契機として、障害の有無に関わらず、全ての人々が、より良く生きるためにそれぞれが必要とする学習を生涯にわたって継続することのできる社会を形成していくことが求められている。しかしながら、障害のある方の学校卒業後の学びの場が非常に限られていることや、学べる機会についての情報が適切に提供される体制となっていないことなどが課題となっている。
- ・ ICTの進展に伴い、オンラインによる授業や動画配信などにより、働いている人や子育てをしている人、介護をしている人であっても、誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境が整ってきている。
- ・ 本県では、国の「重要無形民俗文化財」に全国最多の17件が指定されており、そのうち5つがユネスコ無形文化遺産に登録されている。また、令和3年7月に、鹿角市大湯環状列石及び北秋田市伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録された。
- ・ 海と山に囲まれ、多彩な食材に恵まれた本県には、豊かな食文化が根付いているが、少子化や食の多様化が進む中、その保存・継承が困難になりつつある。その一方で、平成25年に「和食；日本の伝統的な食文化」がユネスコの無形文化遺産に登録され、近年、食文化への国内外の関心が高まりつつある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 生涯学習の推進について

- ① 障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実に向けて関係機関が連携した取組を進めること。
- ② 生涯学習のデジタル化を推進すること。

【具体的な方策】

① 障害者の生涯学習の推進

- ・ 障害のある方が、一人一人の特性に応じて、得意分野の能力を開花させ、社会で活躍する可能性を広げられるよう、ICTも積極的に活用しつつ、関係機関が連携して、多様な学びの場を作るべきである。
- ・ 特別支援学校においては、学校段階から卒業後を見据えて、生涯学習への意欲を高める指導や社会教育との連携を図った教育活動を行うべきである。
- ・ 学びの場における施設・設備、交通アクセスといった課題から、学習機会を提供する側の障害に対する理解不足といった課題に至るまで、様々な課題の解消に向け、事例を蓄積し、調査研究を行うべきである。

② 生涯学習のデジタル化の推進

- ・ 県民の学びの機会を拡充するため、オンライン講座や講演動画のオンデマンド配信など、オンラインを活用した生涯学習講座をより広く実施すべきである。

- ・ 時間的制約の多い社会人であっても、職業に関して必要な知識やスキルを身に付け、それを仕事につなげることができるよう、大学等においてオンラインを活用した学び直し講座等の開設を促進すべきである。
- ・ 家庭にインターネット環境がない高齢者等にオンラインを活用した学びの場を提供するため、公民館等のICT環境の充実について、市町村等と連携して進めるべきである。

(2) 文化遺産の保存・活用について

- ① ふるさと教育の更なる充実に向けて、地域への誇りや愛着につながる文化遺産の更なる活用を図ること。
- ② ICT等を活用し、本県の文化財の価値や魅力を分かりやすく情報発信すること。
- ③ 本県の郷土食の保存・継承・活用に向けた取組の充実を図ること。

【具体的な方策】

- ① **ふるさと教育における文化遺産の活用**
 - ・ 地域人材による伝統文化の継承、学校を会場とした民俗芸能の体験、外部人材と連携した遺跡等での学習など、文化遺産を積極的に活用した学習活動を行うべきである。
- ② **ICT等を活用した文化財の情報発信**
 - ・ 文化財の価値や魅力を伝える動画を作成してインターネット上で公開するほか、現地へのアクセス方法、体験できる内容などを分かりやすく情報発信すべきである。
 - ・ 案内板や解説板等について多言語表記やQRコードの埋め込みを行うほか、SNSを通じた情報発信を行うなど、デジタルツールを積極的に活用すべきである。
- ③ **郷土食の保存・継承・活用**
 - ・ 学校給食における郷土食の提供や総合的な学習の時間における食文化に関する学習等を通じ、児童生徒の郷土食に対する知識・関心を高める取組を進めるべきである。

